

甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和2年3月17日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（18名）

副委員長	保坂芳子君	伊藤毅君
	加藤敬徳君	谷口和男君
	秋山照雄君	清水和弘君
	横山洋介君	金丸幸司君
	滝川美幸君	五味武彦君
	赤澤厚君	松井豊君
	斉藤芳夫君	有泉庸一郎君
	長谷部集君	山本英俊君
	内藤久歳君	藤原正夫君

欠席委員（3名）

委員長	小澤重則君	金丸寛君
	小浦宗光君	

傍聴議員（1名）

議長	清水正二君
----	-------

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切聡君	総務部長	望月映樹君
市民部長	剣持豊彦君	生活環境部長	石合雅史君
福祉部長	土屋達巳君	子育て健康部長	小宮山正美君
建設産業部長	小林信生君	上下水道部長	古屋正彦君

教育部長	樋口 充 君	議会事務局長	本田 泰司 君
企画財政課長	山田 洋 君	税務課長	長田 裕二 君
収納課長	梅原 剛 君	保険課長	三井 美樹 君
会計管理者	横森 貴志 君	学校教育課長	輿石 信 君
敷島・双葉 学校給食 センター所長	早川 英彦 君	生涯学習文化 課長	飯沼 秀司 君
スポーツ振興 課長	山岡 広司 君	図書館長	保坂 和也 君
財政係長	堤 貞治 君	市民税係長	金子 智奈美 君
資産税係長	新奥 知恵 君	収納管理係長	金子 千恵 君
徴収係長	高橋 正樹 君	国民健康 保険税係長	広瀬 修 君
国民健康保険 給付係長	藤田 陽子 君	高齢者医療・ 年金係長	広瀬 美和 君
指導監	小山田 拓也 君	学事係長	窪田 美世 君
保健給食係長	荻原 実香 君	教育指導係長	小野 貴博 君
生涯学習係長	小田切 治 君	文化財係長	大畷 正之 君
スポーツ推進 係長	森澤 篤史 君	施設管理係長	萩原 和美 君
総務係長	海野 元巳 君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 本田 泰司 書 記 長田 大地
書 記 中込 美智子

審査内容

- 1 議案第25号 令和2年度甲斐市一般会計予算
- 2 議案第26号 令和2年度甲斐市国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第27号 令和2年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算

開会 午前 9時29分

○書記（長田大地君） おはようございます。

ただいまから、予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は、予算説明書、予算参考資料のナンバー3、ナンバー9、歳入は予算説明書を使用いたしますので、ご用意をお願いいたします。

それでは、委員長挨拶、保坂副委員長、よろしくをお願いいたします。

○副委員長（保坂芳子君） 本日は、委員長に代わりまして、私が進行させていただきます。

よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席委員は17名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、金丸寛委員、小澤委員長、小浦委員は欠席の旨の連絡がありましたので、報告いたします。

また、藤原委員は遅刻の旨の連絡がありましたので、報告いたします。

本日の会議を開きます。

○副委員長（保坂芳子君） 本日は、一般会計の歳出、歳入及び特別会計の予算審査を行います。

限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔にお願いします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思います。皆さんのご協力をお願いします。

それでは、審査に入ります。

議案第25号 令和2年度甲斐市一般会計予算を議題とします。

初めに、10款教育費、1項教育総務費、2項小学校費及び3項中学校費のうち、学校教育課所管分について説明を求めます。

○副委員長（保坂芳子君） 興石学校教育課長。

○学校教育課長（興石 信君） おはようございます。

学校教育課が所管します令和2年度当初予算のご説明を申し上げます。

具体的な予算の説明に入ります前に、令和2年度の児童・生徒及び学級数についてご報告をさせていただきます。

現在のところ、小学校の児童数は4,014人、学級数は今年度と比べ7学級増の189学級を見込んでおります。また、中学校の生徒数は1,811人、学級数は2学級増の73学級を見込んでおります。

それでは、令和2年度当初予算のご説明を申し上げます。

予算説明書は108ページから119ページとなりますが、こちらの予算参考資料ナンバー9に基づいてご説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、ナンバー03市単独学校教育支援員等配置事業でございますが、予算額は1億2,463万5,000円で、学校教育支援員47人、スクールサポートカウンセラー4人、部活動指導員2人の報酬等の経費でございます。財源内訳の国・県支出金113万円は、県の補助事業であります部活動指導員任用事業、学力向上支援スタッフ配置事業に対する県からの補助金であります。

次のナンバー11学校庶務費でございますが、予算額は5,428万7,000円で、小・中学校16校の学校運営に関する共通の事業費でございます。財源内訳の12万2,000円は、PTA親子安全会の還付金等でございます。

事業の概要でございますが、まず、就学時・定期健診関係は、小学校へ入学予定児童の健診関係の費用と教職員の健康管理に関する経費でございます。

次に、給食関係経費でございますが、児童・生徒、教職員の給食費の口座の振替手数料、学校給食運営委員への報償、食材検査の手数料、納付書郵送料等の経費でございます。

次に、学校関係の保険料ですが、教育損害賠償保険等の掛金でございます。

次に、学校関係の負担金でございますが、法令外の負担金としまして、ことばの教室共同設置費の負担金、県小・中学校体育連盟負担金、また、その他負担金としまして特別支援教育関係の研究会の負担金、中巨摩地区教育協議会負担金等でございます。

次に、学校関係の補助金でございますが、校外活動、体育大会等への出場、PTA親子安全会児童・生徒の掛金、芸術鑑賞、自転車通学生徒へのヘルメット購入に対する補助金でございます。

次に、創甲斐教育推進事業でございますが、継続事業であります国語力向上推進事業、漢字のハンカチ配布、国語教材公費の負担事業です。それから、21世紀型学力の育成推進事

業、楽しい学校生活を送るための学級づくり推進事業、不登校の対策支援事業、中学生対象の自学講座など11の事業に、新規事業となります豊かな学び、豊かな育ち推進事業を加えた12の事業を予定しており、それに係る賃金や講師の謝礼、消耗品等の経費でございます。

次に、校務支援システム設置負担金でございますが、令和2年4月から全県で始まります校務支援システムの運用に係る負担金でありまして、県との負担割合は50%ずつとなっております。教職員の事務処理等にかかる時間の効率化を目的に山梨県と各市町村で行う共同の事業でありまして、このシステムを活用することで学校現場の多忙化改善を図るものでございます。

次に、その他庶務関係でございますが、小・中学校16校のAEDのリース料、中学生体力テスト委託料等の経費でございます。

続きまして、ナンバー12外国籍児童支援事業でございますが、予算額は5万円で、外国籍等の児童・生徒が転入をした際に、児童・生徒や保護者に対しまして入学・転入の手続きや学校の説明をするために通訳が必要な場合に、日本語通訳者を依頼する経費でございます。

次に、3目外国人講師招致事業費のご説明を申し上げます。

ナンバー02外国人講師嘱託・非常勤職員等費、予算額2,082万円でございますが、中学校に配置をしております嘱託職員の英語指導助手ALT5人の報酬・共済費でございます。

次に、ナンバー10外国人講師招致事業、予算額2,180万円でございますが、小学校に配置をします民間委託のALT6人分の委託料でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

2項小学校費、2目教育振興費、ナンバー01からナンバー11、市内11校の小学校費、予算額は1億3,570万6,000円でございます。財源内訳の国・県支出金の15万5,000円でございますが、敷島北小学校が県指定の研究であります「主体的・対話的で深い学び」推進事業を受けておりまして、その委託金でございます。

事業の概要でございますが、各小学校の教育振興費としまして小学校11校分の教材用の消耗品や備品の購入費、校外学習等のバスの借上料、児童用図書等の備品購入費などの経費に加えて、令和2年度から始まります新学習指導要領の実施に伴います教科の教師用の指導書、デジタル教科書等の購入の経費でございます。

次に、各小学校コンピューター管理費でございますが、パソコン教室に設置をしておりますパソコンの保守委託料、リース料、消耗品等の経費でございます。

次に、ナンバー12小学校就学援助奨励費、予算額は2,866万7,000円でございます。財源

内訳の国・県支出金76万4,000円でございますが、要保護等児童援助費補助金、国庫支出金76万3,000円と被災児童就学支援事業の補助金、県の支出金1,000円でございます。各小学校の就学援助奨励費につきましては、生活が困窮をしている世帯に対しまして学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費でございます。支給の対象者は要保護児童15人のうち、学校教育課が援助をします修学旅行費の該当児童が1名、準要保護児童320名、特別支援教育就学奨励費の対象であります特別支援学級在籍児童67人の合計388人でございます。

続きまして、3目学校保健費、ナンバー01小学校保健衛生費、予算額2,206万2,000円でございますが、小学校11校の保健衛生に係る経費で、学校医の年間の報酬、児童・教職員の健康診断の委託料、災害共済給付掛金、消耗品、備品の購入等の経費でございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

4目峡中地区ことばの教室設置費、ナンバー01峡中地区ことばの教室設置費、予算額148万8,000円でございます。この事業に係る経費は、財源内訳のその他にありますとおり、全額が共同設置をしております峡中地区3市1町のことばの教室共同設置費の負担金でございます。ことばの教室は竜王南小学校に設置をしておりますして、言葉に障がいがある幼児・児童に改善指導を行っております。経費の内訳は、事務用品等の消耗品費、光熱水費、電話料、郵便料、施設警備等の委託料、備品購入費、研修参加負担金等でございます。

次に、3項中学校費、2目教育振興費、ナンバー01から05番、市内の5校の中学校費、予算額は6,341万5,000円でございます。

事業の概要でございますが、各中学校教育振興費につきましては、中学校5校分の教材用の消耗品やスポーツ大会等のバスの借上料、生徒用図書等の備品の購入費などの経費でございます。

次に、各中学校コンピューター管理費でございますが、各中学校のパソコン教室に設置をしておりますパソコンの保守委託料やパソコンのリース料、手数料、消耗品等の経費でございます。

次に、ナンバー06中学校就学援助奨励費、予算額2,623万8,000円でございます。財源内訳の国・県支出金の40万1,000円でございますが、要保護等生徒援助費補助金、国庫支出金として40万円と被災生徒就学支援事業費補助金、県の支出金1,000円でございます。中学校就学援助奨励費につきましては、生活が困窮しております世帯に対して学用品、校外の活動費、給食費等を援助する経費でございます。支給対象者は、要保護生徒11人のうち、学校教育課が援助します修学旅行費の該当生徒3人、準要保護生徒210人、特別支援教育就学奨

励費の対象であります特別支援学級の在籍生徒23人の合計236人でございます。

次に、10ページをお願いします。

3目学校保健費、ナンバー01中学校保健衛生費、予算額1,089万7,000円でございますが、中学校5校の保健衛生に関する経費で、学校医の年間の報酬、生徒・教職員の健康診断委託料、災害共済の給付の掛金、消耗品、備品の購入等の経費でございます。

以上で事務局費から中学校費までの説明を終わります。よろしくご審議お願いいたします。
以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管委員の質疑を行います。

所管は総務教育常任委員会です。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 8ページの真ん中、小学校就学援助奨励費ですが、準要保護児童が320人と、中学については210人となっておりますが、よく言われる子供の貧困率などからすると少し低いかないうふうには思いますが、その辺はどうなのでしょう。

○副委員長（保坂芳子君） 興石学校教育課長。

○学校教育課長（興石 信君） こちらのほうにつきましては、こちらの横に載っております、経済的なそういった状況を条件といたしまして、それを審査して給付しているものでございますので、ちょっと貧困率の高さとの兼ね合いは分かりませんが、こちらのほうでそういった基準にのっとって審査をしながら、来年度はこういった人数を想定して予算を盛っているというような状況になります。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 9ページの最初、ことばの教室ですが、ここを利用している児童・生徒はどのくらいいるか教えてください。

○副委員長（保坂芳子君） 興石学校教育課長。

○学校教育課長（興石 信君） 令和元年度、今年度の数字になりますけれども、これは中巨摩の3市1町で構成をしておりますけれども、3市1町全体では79名がここを利用しております。その内訳といたしましては、甲斐市が29名、南アルプス市が30名、中央市が8名、昭

和町が12名となっております。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） ほかにありませんか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） すみません。8ページの先ほどの12の小学校就学奨励費についてなんですけれども、これあれですか、入学前の生徒、児童に対して、例えば生活保護ですとか非課税世帯が対象者だと思うんですけれども、入学、要するにランドセルですとか体育着を買うのにちょっと経済的に厳しいとあって、この対象者の方に既に通知が行っているかと思うんですけれども、そういった内容というふうに、よろしいですか。

○副委員長（保坂芳子君） 窪田学事係長。

○学事係長（窪田美世君） 来年度、小学校へ入学される児童の方の入学準備費ですが、周知のほうは、10月、11月に各学校で行われます就学時検診の折に通知の案内と申請書を配布をしております、12月の初めまでに教育委員会のほうで受付を行っています。

新入学の準備品としては、小学校は1人5万600円の学用品費等の補助ということで補助を行っています。

○副委員長（保坂芳子君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） これは通知ってあるんですけれども、あくまでもこれの支給を受けるには申請が必要だというふうに伺っているんですけれども、過去に全ての方がこれ申請されたかどうか、ちょっとその辺について分かったら。

○副委員長（保坂芳子君） 窪田学事係長。

○学事係長（窪田美世君） 対象者は、就学援助の認定の基準がありまして、非課税世帯や児童扶養手当の受給者や国民年金の全額免除者と、あと教育委員会が特に認める者という対象者がいますので、一応、所得のほうの関係もありますので、全員ということはないですけれども、対象と思われる方の申請に基づいて認定して交付をしております。

○委員（金丸幸司君） 例えば保育園から小学校へ上がる際に対象者は分かっているわけで、小学校へ入学される際に、その対象者に対して既に通知を出して、それを受けるには申請をしなきゃいけないんですけれども、過去に全ての対象者の方がちゃんとその申請をされたのか。申請をされなかった方がいたんだったら、その理由というのが聞きたいです。

○副委員長（保坂芳子君） 興石学校教育課長。

○学校教育課長（興石 信君） 先ほど学事の係長が話をしましたけれども、今度入学してく

るお子さんには等しく、10月、11月に行われます新入生の就学時検診の折にこういった制度があるということで説明をしております。それ以降につきましては申請の行為になりますので、今、指摘のあった対象家庭のお子さんが全て申請をしたかということについては、ちょっとこちら数的には把握をしておりますが、全ての家庭で申請できるように周知のほうは落とさずにしているところです。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 結構、この制度を知らないなんていう方もいるので、ぜひ、全ての方が漏れなく受け取れるように周知徹底のほうよろしくお願いします。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） ほかにありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 7ページの学校庶務費のところの創甲斐教育推進事業ということで、11事業で、今年度1事業足して12事業と説明があったんだけど、これ、結局、創甲斐教育の11事業の中の内容等、やっぱり1年間通した中でその総括をして、今年度もこの事業をまた継続するというような形で取っているということ。

○副委員長（保坂芳子君） 興石学校教育課長。

○学校教育課長（興石 信君） この創甲斐教育の事業につきましては、年度末に学校等にもアンケートを取りながら、その成果を確認すると同時に、幾つかの事業につきましては、関連するものが創甲斐教育の推進大綱の数値目標になっておりますので、そういった数値と比べる中でその事業の必要性とかそういったことを諮りまして、必要性があつて効果があるものについては継続をしまして、新しく時代の流れに応じて新しい部分が必要な部分については、今回も1つ設けましたけれども、新規事業を設けていくというような形で、基本的には年度末に評価というのはして、次の年度に継続するものは継続すると、新しいものは加えるという形にしております。

○副委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは、当然こういった事業というのは、その計画の見直しとか、そういうことは当然しなきゃならんと思う。だから、いろんなものを見直した中で、また新しく今年、豊かな学び、豊かな育ち推進事業ということでまた入れるということなんだけれども、せっかく、うちのこの創甲斐教育というのはよく教育の中の目玉というか、甲斐市は

創甲斐教育をしている、推進しているというのが、結構あちこちの市町村に行っても、我々も、甲斐市の創甲斐教育というものでいろんな事業をやっていることで、本当にいい事業だと思うんで、ぜひこの辺のせっかくこういった予算も今1,100万つけている。いろんな検証をしながら、またこの時代に合ったものを取り入れて、できるだけまた新しいのがあれば、12とは言わず13でもいいんですけれども、入れた中で教育の推進をしていただきたい。これは要望で結構ですので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（保坂芳子君） 樋口教育部長。

○教育部長（樋口 充君） ありがとうございます。

今年度、新たにまた第2次の創甲斐教育推進大綱を策定いたしましたので、また学校教育課、またそれぞれの関係課と連携を図りながら事業のほうを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（保坂芳子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保坂芳子君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 8ページの教育費、小学校費の教育振興費ですね。これが1億6,437万円で、前年と比べると4,259万円増えているんですけれども、この要因を、どういうものなんでしょうか。

○副委員長（保坂芳子君） 興石学校教育課長。

○学校教育課長（興石 信君） これにつきましては、4,176万円ほど増えているんですが、この内訳ですけれども、来年度からの新しい学習指導要領が小学校で始まりまして、教科書等の内容が全て変わりますので、それに伴いまして教師用の授業、全ての指導書とか、あと授業で活用するデジタル教科書等の購入費用の部分が11項でこれだけ増えているというような状況になっております。

○副委員長（保坂芳子君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） それは結構なんですけれども、何か甲斐市がコンピューターの数が少ないとか山日新聞の記事がありましたよね。それで、今年増えるようなことをちょっと教育長に伺ったところおっしゃっていたんですけれども、そういう予定はあるんでしょうか。

○副委員長（保坂芳子君） 興石学校教育課長。

○学校教育課長（興石 信君） 令和2年度に国のほうでGIGAスクールの事業というのが

出てきておりました、今、こちらの令和2年度そのG I G Aスクールの事業に甲斐市のほうも参加をする予定であります。それに伴いまして、年度ごとにですが、1人1台端末の整備を行っていきます。来年度につきましては、小学校5、6年生と中学校1年生が対象となりまして整備を行っていきます。その費用につきましては、来年度の補正予算の中で計上しまして、今言った小学校5年、6年、中学校1年の端末の整備をしていくというような予定になっております。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） では、補正予算で計上されるということですね。では、結構です。

○副委員長（保坂芳子君） ほかにありませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 何点かお願いいたします。

まず、7ページの03の部活動指導員2名の内容を教えてください。

○副委員長（保坂芳子君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） お答えいたします。

部活動の指導員ですけれども、来年度も国・県の補助をいただく中で2校に配置ということで予定しているところであります。配置校につきましては、現在、最終的に調整を行っているところですが、学校のニーズ等を聴く中で決定をしてみたいと思っています。

○副委員長（保坂芳子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 今、具体的にはまだ言えない形ですか。

○副委員長（保坂芳子君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） はい、最終調整中ということで、お願いいたします。

○副委員長（保坂芳子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） では、ぜひともよろしく申し上げます。

では、次に、11番の創甲斐教育で、先ほど新しい取組、豊かな学びとか言っていたんですけども、もうちょっと具体的な内容と、その予算を教えてください。

○副委員長（保坂芳子君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） この新規事業であります豊かな学び、豊かな育ち推進事業でございますけれども、これは、これまでもあります確かな学力ですとか21世紀型学力の推進事業とか、そういったものと同様に学校での研究推進事業になります。今までの確かな学力とい

うと、いわゆる授業そのものについての研究とかというふうなものなのですが、これからの時代を生きる子供たちには、学力だけでなく心も、それから学習の部分もきちっと総合的に伸ばしていくという必要があるというふうな考え方から、学習指導とそれから心の育成というものをうまく関連づけながらどんな取組ができるか、そんなところを研究していただくという、そんな事業を想定しています。

研究校は、敷島中学校を指定校として2年間の研究を進めていただいて、その成果をまた先日の竜王小学校のように公開研究という形で公開と普及をしていただく予定になっています。

予算ですけれども、総額で7万円、研究費として計上しています。学校の先生方が学習を深めるための講師の謝金に3万円、それから様々な研究の教材等を購入するための消耗品としまして4万円、合わせて7万円を計上しているところでございます。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 令和2年度の新規取組は、今のところ創甲斐教育はそれということですか。

○副委員長（保坂芳子君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） 純然たる新規事業というと、この豊かな学びと豊かな育ちということになります。そのほかに、継続しています小・中連携推進事業ですけれども、こちらを指定地域を変更しまして、今年度まで2年間が双葉地区で取り組んでいたんですが、令和2年度、3年度の2年間は玉幡中、そして玉幡小、竜王西小、玉幡中学区ということになるんですが、そこでの取組ということに変更をしております。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ありがとうございます。

ちょっと、もしかしたら内容が教育総務課の昨日の分になっちゃうかもしれないんですが、今、県のほうだと自転車、小学校、中学校の自転車の保険の義務化というので、多分、今、県議会でやっていると思うんですけれども、それがもし義務化になって、内容は義務化でもいいと思うんですけれども、何か聞くところによると、保険の内容によって対人までちゃんと出るような保険だと結構高額だという話を聞いているんですけれども、その辺に対しての市としての助成とか、その辺は考えていますか。

○副委員長（保坂芳子君） 興石学校教育課長。

○学校教育課長（興石 信君） そういった話題というか、そういったことの動きも把握しておりますけれども、現在、まだ細かくはこういったものという形ではありませんので、今後、他市町の動向等を鑑みながら検討、そして協議をしていきたいと考えております。

○副委員長（保坂芳子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ぜひともよろしく申し上げます。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） ほかに。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、8ページの小学校教育振興費、先日も個別で相談させていただきましたけれども、今回、新学習指導要領が改定ということで、恐らく主要の教科とか、あとそうでない教科があると思いますけれども、基本的には1クラス1冊ということでよろしいんですね。

○副委員長（保坂芳子君） 興石学校教育課長。

○学校教育課長（興石 信君） 今、デジタル教科書。

○委員（横山洋介君） 主要教科と、例えば国語、算数とかそういうのが主要になると思いますけれども、図工とかはまた別にはなると思うんですね。だから、そういう主要のものは1教室に1冊配付をされるということでよろしいんでしょうか。

○学校教育課長（興石 信君） 教職員の指導書とかデジタル教科書とか、そういった教材の関係でしょうかね。

○委員（横山洋介君） そうです。

○学校教育課長（興石 信君） そうですね。新しい学習指導要領が小学校で来年度から始まりますので、こちらのほうでは各学校と協議をする中で、予算的に制限もありますけれども、教師の指導書につきましては、各教科とも主要教科については各クラス1冊ですね。主要ではないような週的时间が少ないような実技教科につきましては、学年で1冊という形で購入するための予算を計上しております。

また、学習で活用できるデジタル教科書につきましても、小学校の主要の5教科ですか、国語、算数、社会、理科、そして外国語、この5教科については全学年そろえてICTの活用も進めていきたい、そのように考えております。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 先ほどの答弁の中で、やはりその学校、学校での裁量の部分が結構ありますよね。少ない予算の中でという中で、なかなか後回しにされがちなものもあつたりとか、そういう場合もあると思うんですよね。先日の話だと、現場の先生、校長先生と教頭先生等もヒアリングした中で予算を決めていくということなんでしょうけれども、ただ、やはりどうしても必要というものも出てくるかと思うんですけれども、そういったところももうちょっと考慮していただきたいながら、やっているとは思いますが、さらにもうちょっと声も聴いていただきたいなと思うんですけれども、その辺、いかがでしょうか。

○副委員長（保坂芳子君） 輿石学校教育課長。

○学校教育課長（輿石 信君） そうですね、甲斐市の小学校11校、甲斐市立の小学校ですので、ある程度11校を平均化して予算的に使っていく部分と、学校の特色を出すということの中で、今指摘があつたように、校長先生、そして現場の先生方の意見を聴きながら学校の独自性を出すための予算的なものも、兼ね合いが難しいんですが、そこら辺はまた今後も学校現場の意見を聴きながら、限られた予算ですが、少しでもたくさんいただいて学校の教育を振興できるように、またこちら事務サイドとして頑張りたいと思います。

以上です。

○委員（横山洋介君） よろしくお願ひします。

○副委員長（保坂芳子君） ほかにありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 学校総務費の中で給食関係経費が前年度よりかなり増額になっているんですけれども、この理由を教えてください。

○副委員長（保坂芳子君） 輿石学校教育課長。

○学校教育課長（輿石 信君） こちらにつきましては、昨年度まで教育総務課のほうに予算計上されておりました半日の調理員2名の報酬と代替の調理員の報酬が、来年度、令和2年度から学校教育課のほうの予算に移行しましたので、その関係で昨年度に比べましてここが440万円程度増えていると、そんなような状況であります。

○副委員長（保坂芳子君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その下の先ほど校務支援システム、これは県の市町村連携ということで予算計上してあるんですけれども、これをするによって、どういう目的でこれを設置したのか、その辺のところ。

○副委員長（保坂芳子君） 小野教育指導係長。

○教育指導係長（小野貴博君） では、校務支援システムについて説明をさせていただきます。

まず、目的としましては、やはり業務の効率化及びセキュリティーの強靱化が図られると
いったところが大きなポイントになるかと思えます。県内の統一したシステムになります
ので、県下の先生方がどちらの学校に移動しても同じシステムを利用できるといった点も非
常にメリットかというふう思われます。

機能としましては、校務の機能というものがあまして、こちらは主に生徒の情報管理だ
ったりとか、成績だったり保険関係の情報を扱うものとなっております。

もう一つある機能がグループウェア機能というものがあまして、こちらは主に職員の業
務に関わる機能となっておりまして、職員同士で情報をやりとりをしたりであるとか、行事
予定等を確認をしたりということで、非常に効果的に活用することができるものであるとい
うふうに考えております。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ、教育現場の多忙化ということの解消をするというか、そういう
ことも含まれていると思うんですけども、具体的に先生たちが今までやっていることが、
これを導入することによってどういうことが軽減されるのかという、その辺のところは何か
目指すところがあるんですか。具体的にどういうところが軽減されるというか、先生たちの
日常業務の中で。

○副委員長（保坂芳子君） 興石学校教育課長。

○学校教育課長（興石 信君） 先生方の事務の中で、非常に1年間でたくさんのいろんな諸
表簿を作成します。通信表から生徒名簿、それから指導要録、それから調査票等、そういっ
たものを個別に作成するということがあったわけですけども、このシステムを使うことに
よりまして、一括でデータを入れますと、それがいろんなところにいろんな情報を使うのに
全部飛んでいきますので、今まで2種類のものを作るのに2種類の費用だったものが、1回
入力すればそのまま使えますので、そういった部分では、かなり諸表簿の作成とか成績書と
いった面ではかなり時間が短縮される、そのような効果が期待できると考えております。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういうことでいくと、今後、これをやることによって先生方の多忙

化の解消につながる事業だということによろしいですね。

○副委員長（保坂芳子君） 興石学校教育課長。

○学校教育課長（興石 信君） そのとおりです。

あと、今、学校現場の職員にも校務支援システムの研修等を県で行っておりますので、せっかく導入されるそういったシステムですから、それがより有効に活用されて、今、指摘があったような、本当に学校現場の先生たちが有効に使って、その結果、短縮が図れるというようにしていけるように、またこちらも指導してまいりたいと思います。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ありがとうございました。ぜひ先生方の多忙化の解消につながるようなことになっていければいいかなというふうに思います。

○副委員長（保坂芳子君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 別件です。

あと、こちらのALTの関係ですけれども、今、英語教育の現状をちょっと説明してもらえますか。

○副委員長（保坂芳子君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） 小学校の英語教育ということによろしいでしょうか。

来年度から小学校の5、6年生が週2時間の英語ということになります。それから、小学校3、4年生については週1時間の英語の時間が必修ということになっていきます。これに対応するために本市でもALTを配置する中で、担任の先生とそれからALTが共同で授業を行うというふうな体制をつくれるように今準備をしているところであります。

○副委員長（保坂芳子君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、この英語教育が教科化になるんですよね。そうすると、英語教育の強化ということで取り組まなきゃいけないんですけれども、前年度と今年度が同等の予算措置ということで、新たにそういうものを加える中で、こういったALTの増員とか、それから、そういった部分において少し強化をする必要があるんじゃないかなというふうには思っています、その点に今回のこの現状維持という形の中での体制ですよね。その辺のところに関して教育委員会としての考えというか、英語教育に対する部分はこれでいいのか、もっと欲しいのかという、その辺のところはどうなんですか。

○副委員長（保坂芳子君） 樋口教育部長。

○教育部長（樋口 充君） 創甲斐教育事業の中の21世紀型学力の育成推進事業というのがございまして、その中で、今回、英語のデジタル教材、またプログラミング教材ということで予算計上させていただいて、その中で英語のほうについては児童また生徒のほうに教育のほうをしていきたいと考えております。

○副委員長（保坂芳子君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そちらのほうの機材ということで、やっぱり直接その英語の先生方とやるというのは、やっぱりそういう点にも、ひとつ一人でも増やしてやっぱり臨むということがやっぱり必要なんじゃないかと思います。ですから、今後またやっていく上でいろいろ課題も出てくると思うんですよね。そういう点も考えながら、今後、予算についても当局に求めて、やっぱりそういう強化をするというのが必要ではないかと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○副委員長（保坂芳子君） 樋口教育部長。

○教育部長（樋口 充君） 今、委員のおっしゃるとおり、来年度からまたこちらのほうは始まりますので、始まっていろいろなことが分かってくるかと思います。その中で、またALTの増員等も考えることもあるかと思いますので、そこのところについてはまた検討させていただきたいと思いますので、またよろしく願いいたします。

○委員（内藤久歳君） 以上です。ありがとうございました。

○副委員長（保坂芳子君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 8ページの教育費の衛生費のことでちょっとお伺いしたいと思います。昨年度には保健衛生費といった項目が、一番下の衛生用品等に振り替わっています。その項目の違いというか、前回の保健衛生費となると何か衛生費全般のことを指しているのに、今回は衛生用品等ということに振り替わっているんですよ。この理由は、ちょっと教えていただけますか。

○副委員長（保坂芳子君） 荻原保健給食係長。

○保健給食係長（荻原実香君） すみません。昨年度は小学校保健衛生費、市内11校ということで記載をさせていただきました。今回、ちょっと衛生用品等に変えさせていただいたんですけれども、内容については何も変更がなく、ちょっと記載のみを変更させていただいて、特段理由等はないんですけれども、分かりにくい表示をしてしまい申し訳ありませんでした。

○副委員長（保坂芳子君） 五味委員。

○委員（五味武彦君）　そういう内容だろうなとは思いますが、実はコロナの対策で、新学期始まりますよね。保健衛生費について、例えば生徒には手洗い励行とかいろんな指導をされると思うんですが、消毒液であるとか、いろんな緊急なものを用意しなきゃならん事態もあり得ると思うんですよ。今の場合は、多分県の教育委員会からあまり言ってこないと思うんだけど、そういった場合の対応というのは、この予算の範囲内で当然消化されると思うんですが、その対策というのはもう前もってされていますか。校内における衛生ということで、コロナ対策はどうなんでしょうか。

○副委員長（保坂芳子君）　興石学校教育課長。

○学校教育課長（興石 信君）　学校のほうでは、学校ごとの保健衛生費の予算の中で、通常のインフルエンザ、季節性のインフルエンザ等に対応するためにそういったアルコールの消毒液とかを購入する予算が盛っておりますので、とりあえず来年度についてもその予算の中でまずは対応していくというようなことで、特別にコロナの対応として予算を盛っているということは現段階ではありません。

○副委員長（保坂芳子君）　五味委員。

○委員（五味武彦君）　となると、通常のことしか、この予算時では多分そういうことしか考えられなかったと思うんですよ。そうすると、今の事態でもっと拡大するということになれば、ある程度予算も組んだりとかいう対応もしなきゃならんと思うんですよ。その緊急な場合にどういうふうな対応をされるかどうか、それをお聞きしたかったんですが。

○副委員長（保坂芳子君）　興石学校教育課長。

○学校教育課長（興石 信君）　緊急時の場合につきましては補正等を組ませていただいて、子供たちのそういった感染とか、そういったリスクが大きくなるように対応をしてみたいと考えております。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君）　五味委員。

○委員（五味武彦君）　分かりました。将来的に心配がされるので。

ただ、新学期が始まったときに、今までと違った手洗いの励行とかいろんなことを強化されると思うんですよ。どのような考え方をお持ちでしょうか、生徒に対して、また教職員に対して。

○副委員長（保坂芳子君）　興石学校教育課長。

○学校教育課長（興石 信君）　4月以降の予定もまだなかなか国の状況で定まっていない状

況ですけれども、少なくとも受け入れるに当たりましては、感染のリスクを極力抑えるということが大前提になりますので、いつも以上に教職員のほうで子供たちに対して、学校へ登校したときの玄関先でのアルコール消毒とか手洗いの励行をするとともに、家庭等に対する指導なんかも強化しながら、そういったものを提言して、子供たちが安全、安心して学校へ通えるような体制を準備してまいりたいと思います。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません。そして、今度は生徒に対する指導はいいんですが、教職員自体の管理という部分については、教育委員会から先生方に対して何か指導というか、何かされていますか。

○副委員長（保坂芳子君） 興石学校教育課長。

○学校教育課長（興石 信君） 今回の新型コロナに関しましては、国のほうから幾つもの通知が出ておまして、その中で教職員に対するものもありまして、そういったものもその都度都度、学校のほうに周知をしまして、教職員自体が自分自身の健康管理とか、あるいは微熱とか体調がすぐれないときには休暇を取得して休むような指導を今学校には行っているところです。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○副委員長（保坂芳子君） ほかに。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、幾つか聞きますけれども、先に7ページの先ほど伊藤委員が聞いた部活動の指導員2人のことなんですけれども、今、調整中で言えないような感じだったんですけれども、言えないのであれば言えない理由もやっぱりちゃんと言ってもらわなければいけないですし、この時期なんで、もう決まっていないということもちょっとないのかなと。いずれにしても、どういう方向で調整しているかぐらいのことは、予算委員会ですのでちょっと言っていたかないといけないなと思うんですけれども、いかがですか。

○副委員長（保坂芳子君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） 失礼いたしました。

部活動、来年度の指導員については、これまで玉幡中のなぎなたと、それから竜王中の柔道部ということで発注してきたわけですけれども、現状のところでは、玉幡中のなぎなたについては継続の方向でおります。あと、竜王中のほうですけれども、指導員の方の事情で、

このたび退くというふうなことがありますので、その後任、あるいは他校からの希望を聞く中で今調整をしているというところでございまして、まだその人選が固まっていないという、そんな事情でございます。申し訳ありません。

○委員（長谷部 集君） ありがとうございます。別件です。

○副委員長（保坂芳子君） どうぞ。

○委員（長谷部 集君） 県知事のほうから、県のほうからですか、少人数学級をということで話が今年度出ていますけれども、予算上で見ると、それに対応するようなことはあまり書いていないんですけれども、今後どのように考えているのか。あるいは、どこかにそういうのが入っているのか教えてください。

○副委員長（保坂芳子君） 樋口教育部長。

○教育部長（樋口 充君） 県のほうで25人学級ということで、お話を今、知事のほうで推奨されているんですけれども、そちらにつきましては令和3年度からということで、今年度、令和2年度につきましては、まだその25人学級に対しての予算的なものは措置されておられませんけれども、県の動向を見ながら、令和3年度に向けて25人学級の対応を、また予算的な措置もしていきたいと考えております。

○副委員長（保坂芳子君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 令和3年度といっても1年しかないのですが、私が心配しているのは、教職員の人数というのに関しては、県教委のほうでやることなんで、市のほうでは問題ないかと思うんですけれども、やっぱり1学年の人数がうんと多い甲斐市の中でも双葉東小学校だとか、25人学級にすることによって教室数がもう絶対的に足りなくなることが分かっている学校があると思うんですよ。そういうところに関しては、今年のうち、25人学級になったときにどういう教室配備をするのかということをやっぴり計画しなければいけないですし、当然そこで建物の増築があるのか何かちょっと分からないですけれども、そういったものの経費というのは必ずかかると思うんですけれども、それはいかがなんでしょうか。

○副委員長（保坂芳子君） 樋口教育部長。

○教育部長（樋口 充君） クラス数が多くなりますと、教室がやはり必要になってくるかと思えます。そちらにつきましても、今、教育総務課のほうで学校教育課と連携を取りながら、教室数がどのぐらい増えるかということも今検討しているわけですけれども、教室数が、教育が今空き教室があって、そこがもし使えるということであれば、今度25人学級になったときには、机、椅子等のまた備品等が必要になるかと思えますので、そちらのほうも早い段階

で調査をしながら、令和3年度に向けて対応していきたいと考えております。

○副委員長（保坂芳子君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうですね、すみません。教育総務課のほうの分野でしたね。申し訳なかったです。ぜひ、スムーズに移行できるようにお願いしたいと思います。

もう一点、別件なんですけれども。

○副委員長（保坂芳子君） はい、どうぞ。

○委員（長谷部 集君） 新学習指導要領への移行について、毎年度毎年度少しずつ移行してきて、この令和2年度で全てを移行させるということだったというふう記憶しているんですけども、先ほど内藤委員のほうからも英語教育についてありましたけれども、そのほかのことについての説明をちょっとだけお願いしたいと思います。

○副委員長（保坂芳子君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） 新学習指導要領につきましては、令和2年度から小学校において全面実施ということ、それから令和3年度から中学校というふうになっています。ですので、中学校については令和2年度も、もう一年移行期間という期間が設けられているということになります。

新しい指導要領については、英語教育もそうですし、それからプログラミング教育といったものが新たなものとしては加わってまいります。それから、若干、先行をしてですけれども、道徳も教科化をされているところですし、そんなところを含め併せ、それから、そもそもの学びのあり方というふうなところがかなり強調されてきていますので、子供たちが自ら学ぶ、聞くばかりではなく自分で考えて判断して、仲間と意見を交わしながら自らで学んでいくというふうな学習スタイルを積極的に導入するといったふうな、そんなふうなことがうたわれていますので、そんな授業改善というふうなところを進めていくということになっていくと思います。

○副委員長（保坂芳子君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうすると、中学校のほうでは、令和2年度中にはまだ移行をしない、未移行のものがまだあるということだと思えるんですけども、それはどんなものになるんですか。

○副委員長（保坂芳子君） 小山田指導監。

○指導監（小山田拓也君） 中学校におきましては、実はそういった学びのあり方というふうなところは小学校と共通なんですけど、いわゆる小学校には英語が入ります、プログラミング

が入りますというふうな大きなこれですという目立ったものというのは、実は中学校の今回の改定ではないんですね。ですので、今までの学習をそのまま新たなその学びのあり方に当てはめながらという、そんな移行の形になる。小学校に比べると変わりぶりというか、そういったものは若干トーンは落ちるんじゃないかなというふうな認識はしているところです。

○委員（長谷部 集君） ありがとうございます。以上です。

○副委員長（保坂芳子君） ほかに質疑はありませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 7ページの12番、外国籍児童支援事業なんですけれども、各小・中学校における日本語の通訳支援事業というところで、これは何人の児童に対して通訳が何人ぐらいという1点、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○副委員長（保坂芳子君） 興石学校教育課長。

○学校教育課長（興石 信君） こちらにつきましては、まず、甲斐市の今年度の外国籍の状況ですけれども、小学校で26名、中学校で13名、計39名が外国籍児童として本市に在籍しております。うち日本語指導が必要な人数は13名というような形……。ごめんなさい、ちょっと数字を間違えました、申し訳ありません、訂正させてください。

本年度、令和1年度につきましては、外国籍児童は小学校が34名、中学校が12名の計46名となっております。そのうち日本語指導が必要な人数は13名となっております。

この事業ですけれども、事業の趣旨としますと、子供の転入の際にお子さんとかその保護者の方に学校に様子とか入学の手続等を教える、そのための通訳という形になっておりまして、今年度の実績につきましては、現段階で利用はありませんのでゼロというような形になっております。ただし、ボランティア等で通訳の代わりにやっていた方がいたり、あとは保護者の説明については、お子さんのほうが大分日本語が堪能なお子さんがありますので、あえてこの事業を利用しなくても、お子さんが日本語のものを母国語に変換して親御さんに伝えるという形で通訳の代替的なこともしておりますので、現状では今年度は利用者がゼロというような形になっております。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） というと、例えば授業なんかでは、そういう通訳がなくても子供はついていけるということなんですか。

○副委員長（保坂芳子君） 興石学校教育課長。

○学校教育課長（輿石 信君） 授業への支援につきましては、県のほうの別の事業で日本語の巡回指導という事業がありますので、そちらにつきましては学校の状況に応じて県へお願いしまして、週一度程度ですが日本語の学習に関する授業支援の指導員が来て指導をしております。

また、日本語の習得状況にもよりますけれども、市で配置をされております支援員等も適宜その授業に加わりながら、日本語がなかなか不自由というか、まだ未習熟できちんと話せないお子さんについてはサポートなんかの支援もしている状況です。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（保坂芳子君） なければ、質疑を終了いたします。

続いて、4項学校給食費及び5項幼稚園費について説明を求めます。

輿石学校教育課長。

○学校教育課長（輿石 信君） それでは、引き続き、ご説明申し上げます。

予算参考資料は10ページをお願いいたします。

4項学校給食費、1目給食センター費のご説明を申し上げます。

まず、それぞれのセンターの給食の提供数ですが、敷島給食センターでは、敷島地区の小・中学校4校分、1日約1,700食、双葉給食センターでは、双葉地区の小・中学校3校分、1日約1,550食の給食を提供しております。

ナンバー01給食センター関係職員費でございますが、予算額は2,209万5,000円で、敷島・双葉給食センター正職員の3人の人件費でございます。

続きまして、ナンバー02給食センター関係会計年度任用職員等費でございますが、予算額は7,631万8,000円で、敷島・双葉学校給食センターの会計年度任用職員31人分の報酬等でございます。

次に、ナンバー03給食センター運営費でございますが、予算額2億4,960万4,000円で、敷島・双葉学校給食センターの賄いの材料費と管理運営経費でございます。財源内訳のその他1億7,354万1,000円でございますが、敷島・双葉地区の小・中学校の給食費を充当しております。

事業の概要でございますが、賄い材料費、施設維持管理委託費、清掃、警備、機械の設備保守点検等、またその他の管理費としまして修繕費、燃料費、備品及び消耗品の購入等でご

ございます。また、敷島給食センターでは給食運搬業務を一部民間委託しておりまして、給食運搬業務の委託費も含まれております。

次に、11ページをお願いいたします。

2目学校給食費のご説明を申し上げます。

ナンバー01学校給食費でございますが、予算額が2億5,802万1,000円で、竜王地区の小・中学校9校の賄い材料費と施設維持の管理委託費、市内16校の給食関係の消耗品費、備品購入等の給食運営費であります。また、給食調理業務委託は、竜王北小学校、竜王中学校、玉幡中学校の3校を一括で民間委託する費用であります。財源内訳、その他1億8,155万3,000円でございますが、竜王地区の小・中学校の給食費1億8,150万3,000円と給食の廃油引き渡し料5万円を充当しております。

次に、5項幼稚園費、1目幼稚園費についてご説明を申し上げます。

ナンバー03幼稚園等助成事業でございますが、予算額は2万4,000円で、市内に1つあります私立の幼稚園に対します運営費の補助金と災害共済の掛金の補助金でございます。

次に、ナンバー05子ども・子育て支援事業でございますが、予算額4,636万4,000円となっております。財源内訳の国・県支出金3,456万4,000円でございますが、国庫の支出金が2,296万5,000円、県の支出金が1,159万9,000円となっております。事業内容でございますが、令和元年10月から始まりました幼児教育無償化に伴う事業で、新制度に未移行の私立幼稚園等に入園をしている園児を持つ家庭の経済的負担を軽減することを目的とした事業でございます。事業の概要は、入園料、保育料を給付する施設等の利用給付、おかず、おやつといった副食費を給付します副食補足給付の事業となっております。

以上で学校給食費から幼稚園費までの説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先の所管の委員の質疑を行います。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） すみません。全般的な給食のことで伺います。

このところ、やはりアレルギーを持った子供たちが多いということで、毎年これは質問が出ますけれども、現実問題、いろんなご相談を受けることも多くなりました。それで、現

状況として、アレルギーのために家からお弁当を持ってきているという生徒さんたちってどのぐらいいらっしゃいますか。

○副委員長（保坂芳子君） 荻原保健給食係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 現在、お弁当を持ってきているのが、小学生が4名、中学生が2名の計6人になります。

○副委員長（保坂芳子君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） その場合、当然、給食費という形はどのような形を取るのでしょうか。

○副委員長（保坂芳子君） 荻原保健給食係長。

○保健給食係長（荻原実香君） お弁当を持参しているお子さんについては、給食費はいただいておりません。

○副委員長（保坂芳子君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） すみません。それでアレルギーもいろいろあって、学校のセンターで対応できる場合は、甲斐市においてもある程度の対応はしていただいているのか。それとも、アレルギーがあるということで、全てこれがお弁当でご家庭にお願いをしているのか、その辺のちょっと状況をお願いいたします。

○副委員長（保坂芳子君） 荻原保健給食係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 甲斐市におきましては、今、施設的な整備のことだとか人員的なことで、代替食、除去食は行っていない状況であります。

学校のほうから保護者のほうに詳細な成分表とかをお渡ししておりまして、そこで保護者が食べる、食べないを判断していただいて、自分で除去をしたり、食べられない献立があるときは、一部その代替のおかずを持ってきているような状況であります。

○副委員長（保坂芳子君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） もちろん対応していただいていると思いますが、これから、周りの市町村では既に対応している市町村というのが増えていますので、やはり甲斐市も少しずつでもよろしいですからその努力をしていただいて、どんなふうになれば子供さんが学校給食を食べられるのかということも、これは家庭の親の問題ということではなくて、甲斐市で育てる子供たちですから、しっかりと市としても取り組んでいただきたいんですが、今後、どのような計画があるか伺います。

○副委員長（保坂芳子君） 樋口教育部長。

○教育部長（樋口 充君） 施設に対しまして老朽化等も今考えられますので、アレルギー対

策の部分につきましては、その施設を整備する段階で考えていきたいなと思っております。

また、自校でやっている学校、またセンターにおいてもそういうことも考えられますので、その整備をするときに、また事前に考えて整備のほうをしていきたいなと考えております。

○副委員長（保坂芳子君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ぜひ、早くこの問題に取りかかっていたきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 給食センター運営費、今の滝川委員の、若干関連するんだけど、施設の老朽化って、これ、もう旧の敷島・双葉のセンターの場合は旧の町村のときからの建物で、結構、もう十六、七年たっているのかな。それで、基本的にその他の消耗品等が敷島は双葉より倍の金額になっているので、この要因は何ですか、これは。

○副委員長（保坂芳子君） 早川学校給食センター所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（早川英彦君） お答えいたします。

敷島給食センターと双葉給食センターのその他消耗品等のこの金額の違いですが、一番大きな原因といたしましては燃料費、特にガス代が敷島給食センターと双葉給食センターで大きく違うことが1つ。もう一つは光熱水費の水道代です。水道代が敷島につきましては甲府市の水道を使っているということでありまして、そこで若干金額が高いと、これが主な原因でございます。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、ガス代と水道代が主な要因ということで、ガス代が違うということはどういうことなの。ちょっと詳しく教えてください。

○副委員長（保坂芳子君） 早川学校給食センター所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（早川英彦君） お答えいたします。

ガス代の違いにつきましては、敷島給食センターにつきましては、給食の調理全般器具につきまして、あとボイラー、あと空調、エアコン等々につきまして、ほとんど全てのものをガスで賄っております。それに対しまして、双葉給食センターにつきましては、ガスで賄っているものにつきましては調理器具、回転釜とか、あとは炊飯、そういった器具だけになりまして、一番燃料を必要とするボイラー等につきましては灯油で賄っているということが原因でございます。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的にボイラー、器具の関係でやっぱりガスが違うということで、今、ほら、バイオマスの関係ね。木質バイオの熱利用をして給食とか温泉に使うということで、今、市のほうで計画しているとなると、あと二、三年たつと、当然そういった熱を利用して、結構、これ経費も安くなるということだね。それで、これはこれで答弁できるのかもしれないけれども、老朽化しているからね。建物、これは当然建て替えというか、もう当然検討する時期になるのもちょうどぶつかるんだよ、それが。だから、それも当分、検証、ここで答弁は要りませんけれども、そういう課題になると思うんで。

もう一点、別件です。

○副委員長（保坂芳子君） 赤澤委員、どうぞ。

○委員（赤澤 厚君） これはそれで消耗品、分かりました。

賄いのほうで、僕も去年もしつこく申したんけれども、地域の商店街の人たちがいろんな面で市のほうから声をかけていただいて、できるだけ商品を納入していただいているというのはよく耳にするんで、これは大変ありがたいと思っております。

今後も、できるだけ町内業者育成とやっぱり商店街育成ということもあるんで、ものによってはなかなか全部が全部とはいかないんだけど、極力町内業者のやっぱりものを、あと当然、農業、農家の人たちのお米やなんかやっているようだけれども、そういったものをまた利用してもらえればありがたいと。また今後も極力その辺も努力していただきたいと思えます。

いいですか、別件で。

○副委員長（保坂芳子君） どうぞ。

○委員（赤澤 厚君） 会計年度任用職員、ちょっとこの時期なんでお聞きしておきたいんだけど、今、この給食センター止まっているわけですね。今、運営していないということ。そうすると、この職員の対応は、どういう対応を今この時期やっているの。ちょっとこの時期なので、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○副委員長（保坂芳子君） 興石学校教育課長。

○学校教育課長（興石 信君） 学校給食のほうは臨時休業に伴いまして現在停止をしておりますけれども、給食の調理員につきましては従来通り出勤をいたしまして、できる業務というか、年度末でもありますので、施設の整備とか整理とか、清掃とか、そういったことを今

していただいている状況で、通常調理員は勤務をしているという状況になっております。

○副委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 今の赤澤委員の会計年度任用職員の件ですが、これまでも非正規の人たちのことを何度か質問をしてきました。この改定によって、基本的には夏休み、冬休みも休みはなくなるということと、それから、もう一つは、一応、経験年数が加算されるということを確認してよろしいかどうか。

○副委員長（保坂芳子君） 輿石学校教育課長。

○学校教育課長（輿石 信君） 今、指摘がありましたとおり、夏休みについても月給制になりますので毎月の勤務ということと、あともう一つ……

〔「昇給」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（輿石 信君） そうですね、昇給も、年度ごとに昇給を10年間ですか、していくということ間違いありません。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 先ほど給食センターの賄い材料費の件で、敷島が1,700食、1日、双葉は1,550食かな、という。参考で、自校方式の竜王のほうの賄い材料費は何食なんですか、これは。

○副委員長（保坂芳子君） 輿石学校教育課長。

○学校教育課長（輿石 信君） 先ほど全体の説明の中で概要数、概要的な個数をお教えしましたけれども、細かく紹介しますと、敷島給食センターが1,678、双葉給食センターが1,592、竜王地区9校が3,425、これは職員も含めてですけれども、そんなふうな数字となっております。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そうすると、1食当たりのその賄い材料費というのは、そんなには自校方式でもセンター方式でも変わっていないという感覚ですか。

○副委員長（保坂芳子君） 輿石学校教育課長。

○学校教育課長（輿石 信君） そのとおり、特に大きな差はありません。

○副委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 11ページの学校給食費のところ、竜王地区の委託料3校というのが
ありますけれども、この3校の学校だけ教えてください。

○副委員長（保坂芳子君） 輿石学校教育課長。

○学校教育課長（輿石 信君） 竜王北小学校、玉幡中学校、竜王中学校の3校となっております。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保坂芳子君） なければ、次に、所管以外の委員の質問を行います。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、10ページの給食センター費の01の関係職員費で、今まで
2人で多分1人ずつセンターでやっていたと思うんですけども、今回1人増えて、金額的
には700万円上がるということなんですけれども、これ、必ずしもここに配置しなきゃいけ
なかったということですか。

○副委員長（保坂芳子君） 輿石学校教育課長。

○学校教育課長（輿石 信君） この1名の増につきましては、3名の内訳ですけれども、セ
ンターの所長、早川所長、これが1名と、あとは両センターに市の正規の給食職員というこ
とで1名ずつ、これで3名となっております。

それぞれのセンターに正規の職員を配置することの意味合いですけれども、やっぱり正規
の方で経験年数も長いので、センターも大きな職場になりますので、調理員も14名、15
名と大きな集団になりますので、そこをまとめていくというような形で市の正規の職員を充
てたほうがよりいいだろうという判断の中で、今年度3名というような形で配置をさせてい
ただいているところです。

以上です。

○委員（横山洋介君） 以上です。

○副委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

斉藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 11ページの06、新しい事業になると思うんだけど、消費税で無償化ということなんだけれども、30年度決算の05と06が今度入れ替わるのか、ここの詳しい内訳をちょっと説明してくれますか。

○副委員長（保坂芳子君） 輿石学校教育課長。

○学校教育課長（輿石 信君） 今、指摘がありましたとおり、令和2年度から新事業として子ども・子育て支援事業が06で加わりますので、従来まで05の事業につきましては、入れ替わる形でなくなるという形で捉えていただいて構いません。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そういった場合に、この私立幼稚園の就園奨励費ってなっている園の数とか人数とかに変化が生じているんですか。

○副委員長（保坂芳子君） 窪田学事係長。

○学事係長（窪田美世君） 園の数につきましては、来年度は新制度に移行した園が2園ありますので、減りまして7園を予定しております。

○委員（齊藤芳夫君） 7園。

○副委員長（保坂芳子君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 国・県の支出金が30年度の決算より2,600万ぐらい数字が、予算ですから予算を見込むのはあれなんだけれども、一般財源がその2園減った分でマイナス500万円になるという数字になるんですか、そうすると。それで、国・県支出金は今までより2,600万も増えるって、それで総額が4,600万になって、トータル的には1,800万ほどしか増えていないと。その辺の成り行きはどういうふうですか。

○副委員長（保坂芳子君） 窪田学事係長。

○学事係長（窪田美世君） 来年度7園に減るんですけども、予算を計上した時点では同じ園数で考えていましたので、そちらのほうは同じ園数で見込んでいます。

補助金のほうの関係ですけれども、就園奨励費のときは国のほうが3分の1見てくださっていて、市からの一般財源のほうは3分の2でこちらの金額になっておりました。1,200万ほどになっておりました。この新しい施設利用費の制度につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1ということになりますが、対象者が今までは所得制限がありまして、幼稚園の就園奨励費のほうは対象者が全児童ではなかったんですけども、今度は所得制限がありませんので、2園の幼稚園にいらっしゃる在園している方全員が対象に

なりまして、1月2万5,700円という上限で支給するんですが、市の負担分が4分の1に減ったということで、市の財源のほうはそれほど、そうですね、100万ほどの違いとなっております。

○委員（齊藤芳夫君） 分かりました。丁寧にありがとうございます。

○副委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかに。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 小・中の給食費のその他財源、利用料だと思うんですよ。入のほうでやるべきなのか知らないけれども、少なくとも、今年4月から給食費を上げますよね。その上げた、500円上がるのかな、そのうち個人負担が300円、公費負担が200円。

〔「逆」と呼ぶ者あり〕

○委員（五味武彦君） 逆でしたっけ。だと思うんですよ。そうすると、今まで、今回の1億7,300万円のうち値上げ分というのは幾らになるのか、その値上げ分がそのまま賄いのほうに渡っているかどうか、この辺はちょっとご説明いただけますか。

○副委員長（保坂芳子君） 興石学校教育課長。

○学校教育課長（興石 信君） 従来からの学校給食費につきましては、家庭からいただいたものを全額賄いの材料費に充てるという形で行っておりますので、今回、値上げに伴いまして、増額分につきましても全額その賄い材料費のほうに入っているというような形となっております。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうしないと、値上げの理由が当たらなくなっちゃうんですよ。賄いもそのままになってあれば、じゃ、何で上げたのかということになりますし、内容等々はちゃんとやっていただきたいということと、もう一件いいですか。

○副委員長（保坂芳子君） 五味委員、どうぞ。

○委員（五味武彦君） 事業の概要のほうで、じゃ、300円を市から補助しますよね。この項目がないんですが、これはこれでいいんですか。利用者負担分という格好で、幾ら幾らって計上することもあり得ると思うんですよ。そうならないと、一般財源の七千幾ら、もしくは幾らが、幾ら市から出しているのかが。今までは教職員の負担ってそんなに明確になかったんですけども、今回の増額分に対しての負担分が出ていないんですよ。この辺はどういう

ふうにお考えでしょうか。

○副委員長（保坂芳子君） 興石学校教育課長。

○学校教育課長（興石 信君） こちらの値上げの500円分が、市が300円の公費負担、家庭から200円というようなことでいただいているんですが、これをこの形で、予算書のこれにつきましては、それを一括して賄い材料費という形でくくって入れさせていただいているような形になっております。

○副委員長（保坂芳子君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうなると、じゃ、幾ら市から出ているのかという金額が全く分からない状況になりますよね。であれば、初めからそういう説明をしないと理解できないと思うんですよ。このままだと、どこへ行っちゃったのか分からない。この辺のことなんですが。

○副委員長（保坂芳子君） 興石学校教育課長。

○学校教育課長（興石 信君） 保護者につきましては、月200円、11か月分徴収しておりますので、11回に分けて、年額2,200円の増額になりますので、そちら、すみません、ここにちょっと記載はしていなかったんですけれども、計算としますと、1家庭2,200円掛ける在籍の児童・生徒数という形になりますので、大体、大まかに6,000人ほど児童・生徒はいますので、1,320万というような形になります。

一方、市の公費負担の形が300円の11か月、3,300円の年額になりますので、それ掛ける6,000人ということで2,000万円程度ですか、1,980万円というような形の内訳になります。

以上です。

○委員（五味武彦君） これがどこに入っているのかちょっと分からなかったのも、やっぱり初めからそういう説明をしていただかないとまずいのかなというふうに思います。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） ほかに。

〔発言する者なし〕

○副委員長（保坂芳子君） よろしいですかね。

なければ、質疑を終了します。

これで、10款教育費、1項教育総務費から5項幼稚園費の学校教育課所管分についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

トイレ休憩をします。10分ですので、5分まで。5分までにします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

○副委員長（保坂芳子君） それでは、会議を再開いたします。

説明答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、10款教育費、6項社会教育費について、生涯学習文化課、図書館の順で説明を求めます。

飯沼生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お疲れ様でございます。

それでは、生涯学習文化課が所管をいたします令和2年度当初予算について説明させていただきます。

予算説明書は120ページから125ページになりますが、説明は予算参考資料でさせていただきます。

予算参考資料、ナンバー9の12ページをお願いいたします。

10款教育費、6項社会教育費、1目社会教育総務費、01社会教育関係職員費、予算額6,876万9,000円は、生涯学習文化課職員9人分の人件費でございます。前年度予算と比較いたしますと、文化財係が1名増となっております。

02社会教育関係会計年度任用職員等費、予算額212万円は、竜王中部公園セミナーハウス生涯学習コーディネーター1人分の人件費でございます。

10社会教育総務費、予算額1,419万円は、社会教育委員15人の報酬、青少年育成推進員113人の報酬、竜王中部公園セミナーハウス所長報酬、また、心のホットライン事業、社会教育事業関連経費などのほか、市補助金といたしまして甲斐市文化協会、青少年育成甲斐市民会議への補助金でございます。

11生涯学習推進事業、予算額339万2,000円は、成人式開催事業、青少年育成事業講演会等講師謝礼、山県大式書道展、他人の子もほめて叱る運動、甲斐市小中学校音楽祭のほか、生涯学習推進事業の関連経費でございます。

12竜王中部公園セミナーハウス管理運営費、予算額791万7,000円は、ふれあい講座講師謝礼、セミナーハウス管理運営経費でございます。財源内訳、その他の163万3,000円は、

セミナーハウス使用料等を充当しております。

13ページをお願いいたします。

2目公民館費です。

01公民館関係職員費、予算額2,620万8,000円は、竜王北部公民館、敷島公民館、双葉公民館の職員各1人分、3人分の人件費でございます。

02公民館関係会計年度任用職員等費、予算額1,511万1,000円は、社会教育指導員4人、青少年育成カウンセラー3人、計7人分の人件費です。財源内訳の国・県支出金の428万1,000円は、福祉課が所管をする地域自殺対策強化事業費補助金の県補助金で、青少年育成カウンセラー人件費に充当されております。

10公民館庶務費、予算額410万6,000円は、公民館運営審議会委員15人の報酬、竜王南部公民館、敷島地区の睦沢、清川、吉沢地域ふれあい館の館長計4人分の人件費のほか、公民館まつり等の開催に伴う補助金でございます。

11竜王北部公民館管理運営費、予算額982万4,000円は、ふれあい講座講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼、公民館管理運営費でございます。財源内訳の国・県支出金の13万円は、地域自殺対策強化事業費の補助金の県補助金でございます。その他の246万1,000円は、公民館使用料等を充当しております。

13竜王南部公民館管理運営費、予算額1,200万7,000円は、ふれあい講座講師謝礼、公民館管理運営経費のほか、駐車場整備に係る工事費用でございます。財源内訳のその他の128万6,000円は、公民館使用料等を充当しております。

14敷島公民館管理運営費、予算額335万1,000円は、ふれあい講座講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼、公民館管理運営費のほか、音楽室エアコン更新工事費用でございます。財源内訳の国・県支出金の13万円は、先ほどの竜王北部公民館と同じく地域自殺対策強化事業費補助金で県の補助金でございます。その他の96万1,000円は、公民館使用料等を充当しております。

14ページをお願いいたします。

15地域ふれあい館管理運営費、予算額714万2,000円は、敷島地区の北部の睦沢、清川、吉沢の地域ふれあい館のふれあい講座講師謝礼、管理運営費のほか、睦沢地域ふれあい館の外トイレ設置工事の費用でございます。財源内訳、その他の3万3,000円は、公民館使用料等を充当しております。

16双葉公民館管理運営費、予算額962万7,000円は、ふれあい講座講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼、公民館管理運営経費でございます。財源内訳の国・県支出金の13万円は、先ほどの竜王北部公民館、敷島公民館と同じでございます。その他の109万3,000円は、公民館使用料を充当しております。

次に、3目の文化会館費でございます。

01敷島総合文化会館管理運営費、予算額3,012万5,000円は、施設管理運営費のほか、空調吸収冷温水器入替え工事設計委託、誘導灯のほか交換工事の費用でございます。2つ目の空調吸収冷温水器入替え工事設計委託につきましては、冷暖房機器が耐用年数を超えていることから、令和3年度に入替え工事を予定をしておりますが、そのための工事設計を令和2年度に委託する費用でございます。財源内訳の市債の300万円は、合併特例債です。また、その他の238万8,000円は、会館使用料を充当しております。

02双葉ふれあい文化館管理運営費、予算額5,165万8,000円は、指定管理料、施設管理運営費のほかに消防設備の修繕、舞台照明バッテリー修繕、舞台吊り物ロープ交換工事の費用でございます。財源内訳、その他の1,080万円は、会館の電気使用料を充当しております。

15ページをお願いいたします。

4目の文化財保護費です。

01歴史民俗資料館等文化財施設管理運営費、予算額1,177万円は、施設管理運営経費、文化財整理室の修繕のほか、竜王歴史民俗資料館の解体工事経費でございます。

02文化財保護事業、予算額210万8,000円は、文化財保護審議会委員5人の報酬のほか、歴史講座講師謝礼、史跡維持管理経費、文化財保護経費、また指定文化財の補助経費でございます。財源内訳の国・県支出金の120万円は、県の文化財保護条例事務委託金を充当しております。

03文化財調査事業、予算額1,515万5,000円は、埋蔵文化財調査事業といたしまして、市内開発事業等に伴う埋蔵文化財の確認調査と発掘調査等の費用でございます。また、歴史遺産調査事業は、市所有史料調査作業員等の報酬でございます。財源内訳の国・県支出金の375万円は、国と県からの市内埋蔵文化財調査事業補助金でございます。また、その他の862万4,000円は、民間等の開発に係る遺跡発掘調査の負担金等を充当しております。

生涯学習文化課の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○副委員長（保坂芳子君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） お疲れさまでございます。

それでは、続きまして、図書館が所管いたします令和2年度当初予算につきまして説明をさせていただきます。

予算説明書につきましては、124ページから127ページになりますが、説明は、予算参考資料ナンバー9の19ページに基づきまして説明をさせていただきます。

第10款教育費、第6項社会教育費、第5目図書館費、ナンバー01の図書館関係職員費5,450万5,000円につきましては、竜王図書館、敷島図書館、双葉図書館3館の一般職員8人分の人件費であります。

続きまして、ナンバー02図書館関係会計年度任用職員等費につきましては、3,048万5,000円につきましては、3館の会計年度任用職員12人分の人件費であります。

続きまして、ナンバー10図書館庶務費1,590万8,000円につきましては、図書館協議会委員の報酬、会計年度任用職員、パートさんですけれども、の賃金、職員の能力向上のための研修旅費、また、3館共通の消耗品などの経費であります。

続きまして、ナンバー11図書館施設管理事業1,102万2,000円につきましては、3館の管理消耗品、修繕費、竜王図書館の光熱水費、施設の清掃及び保守点検業務等に関する施設維持管理経費であります。財源内訳につきましては、その他財源として25万1,000円の図書館施設使用料、図書館資料複写手数料、図書館資料費用弁償費、古本市での収入を充当しております。

続きまして、ナンバー12図書館資料購入事業3,023万1,000円につきましては、一般及び児童用の図書、それから視聴覚資料の購入費や雑誌・新聞の購入費、また、新刊図書のデータ作成委託料などで、3館の資料購入費が主なものになっております。財源内訳のその他財源の9,164万円につきましては、山梨県市町村振興協会市町村交付金を充当しております。

続きまして、ナンバー13図書館事業171万2,000円につきましては、ブックスタート事業、甲斐・本の寺子屋事業、子供向けお話し会、朗読会及び季節に応じた各種のイベントの事業費等となっております。財源内訳のその他財源の5万1,000円につきましては、山県大弐歴史小説の書籍の販売分を充当しております。

続きまして、ナンバー14図書館業務電算事業615万7,000円につきましては、図書館電算業務を行うためのクラウドサーバーの利用料、消耗品、また、3館にありますWi-Fi機器についての保守料等の経費でございます。

続きまして、ナンバー16図書館運営費（竜王）115万7,000円、同じくナンバー20図書館運営費（敷島）50万2,000円、ナンバー30図書館運営費（双葉）40万1,000円につきまして

は、それぞれ3館の図書館運営に関わります消耗品、コピー機リース料、郵送料等でございます。なお、財源内訳のその他財源につきましては、各館の図書館利用者カード再交付手数料を図書館運営費（竜王）に3万8,000円、図書館運営費（敷島）に2万円、図書館運営費（双葉）に8,000円としてそれぞれ充当しております。

以上で図書館に関する令和2年度事業別当初予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 19ページの会計年度任用職員12人ですが、これはいわゆる行政事務という理解でいいのでしょうか。

○副委員長（保坂芳子君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） 司書の資格を持った方をお願いしております。

○副委員長（保坂芳子君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） そうですね、分かりました。

それと、あと、その下の10ですか、会計年度だけれどもパートとあります。これは何人ぐらいいるのでしょうか。

○副委員長（保坂芳子君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） 3館合わせて29人おります。

○副委員長（保坂芳子君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 私もちよっと勉強不足なんだけれども、こういうパート的な会計年度任用職員についての基準というのはいくらかあるのでしょうか。

○副委員長（保坂芳子君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） 基本的には今までのパートさんと同じです。やっていただく業務については、図書館につきましては夜の7時まで開館をしておりますし、竜王は金曜日休館、敷島、双葉は月曜日休館という形の中で、職員で対応し切れない時間のところを補ってもらうような形をお願いしております。

○副委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 12ページです。

12の生涯学習推進事業のところで、他人の子もほめて叱る運動経費12万円計上してあるんですけども、この中身をちょっと教えてもらえますか。どんなふうな事業をするのか。

○副委員長（保坂芳子君） 飯沼生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

この12万円につきましては、例年、駅前の啓発をしておりますけれども、そうした啓発物品を購入したりですとか、あとのぼり旗を購入していたわけなのでございますが、この事業も長年しております、主催をしておりますロータリークラブの皆さん等と話をする中で、改めてこの事業を見直したほうがいいんじゃないかということがございました。

それで、今年度アンケート調査等を実施する中で、市民の皆さんの考え方ですとか、そういったものが少しずつ分かってまいりましたので、そういったことを参考にしながら、主催であるロータリークラブの皆さん、それからライオンズクラブの皆さんと話をしながら、来年度はもう少し違った形で事業を展開しようと思っておりますけれども、今、申し訳ございません、こういうことをするということが申し上げられませんので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○副委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、課長が答弁してもらったとおり、私もちょっとこの運動が、どうも、いまいち予算を使ってやる運動にはちょっと成果が出ていないというか、ちょっと分かりづらいような感じだったんで、今、課長のほうから再度これを検討し直すということで答弁をもらったんで、できるだけ、市税を使うんで実のある運動にしていきたい。要望で結構ですので、よろしく願いしたいと思います。

別件でいいですか。

○副委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 双葉ふれあい館の管理運営のところで修繕費が何点か載っているんですけども、ちょっとここ聞きたいのは、これは指定管理だと思うんですけども、修繕費はあくまでも市のほうで全部出るとか、幾ら以上は市で幾ら以下は指定管理か、その辺、そういう条件とか何かあるんですか。

○副委員長（保坂芳子君） 小田切生涯学習係長。

○生涯学習係長（小田切 治君） 協定の中で、修繕費等につきましては、20万円を超えるものにつきましては市のほうで対応するというふうになっております。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 本当は、ああいう施設に20万円以下というのはあまりないよね。ほとんどが20万円以上ということで、ほとんど市のあれになるんだよね。だから、当然この金額的に見れば20万円以上なので、これは当然市で修繕を補うということによろしいですね。

○副委員長（保坂芳子君） 小田切生涯学習係長。

○生涯学習係長（小田切 治君） そのとおりでございます。

○副委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 15ページ、文化財保護事業のところで文化財保護経費ということで83万あるんだけど、今、現状、甲斐市の文化財というのは何点ぐらいあるか、ちょっと教えていただけますか。

○副委員長（保坂芳子君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） 甲斐市につきましては、指定文化財につきまして、国・県それから市の指定文化財合わせまして108件でございます。

○副委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 文化財で当然建物もあるし、いろんな修繕が必要なものもあるし、必要でないものもあるんで、ちょっと確認で、市の文化財は比率はどれぐらいで修繕費はなっているのか、ちょっと教えてもらえますか。

○副委員長（保坂芳子君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） 市の指定文化財につきましての修繕が必要になった場合には、かかる費用の2分の1以内ということになっております。

○副委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは予算的な上限はない、あくまでも予算の2分の1ということで、上限はないわけですか、基本的には。

○副委員長（保坂芳子君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） 予算の範囲内ということになっておりますけれども、上限が幾らということはありません。

○副委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

それで、ちょっとここで感じた、山県神社の埋蔵文化財が今、敷島の休養村センターへ一時的に移動するという話になるんだけど、あれは大体、敷島休養村センターに何年ぐらい置くのか。もし、どういう今、考えを持っているのか、ちょっと今分かったら。分からなきゃ、そういうあれが今のところ分からなきゃいいんですけども。

○副委員長（保坂芳子君） 飯沼生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

令和2年度に竜王歴史民俗資料館の解体をいたしますけれども、その中の収蔵品185点ですが、それにつきましては一時的に敷島の休養村管理センターのほうへ移設をいたします。

その後でございますけれども、実は昨年4月に、文化財保存活用地域計画の策定を市町村が行えるということで文化財の保護法が改正がございました。これによりまして、市は、その計画をつくることによりまして国の補助金等を有効利用する中で、新たな施設を建設ですとか、今ある施設を改修してそういったものを整備ということが可能になりましたので、来年度、この計画を立てるための調査をする予定でございます。それで、令和3年度にこの地域計画のほうを策定を予定しておりまして、その計画の中で、今後そういった施設をどうしていくのかというのを決定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 審議会の国のほうの補償を待ってということで、基本的には、前も何人か言ったかもしれませんが、やっぱりせつかくある甲斐市の文化、そういったものをやっぱり将来的に生かすために、やっぱり建物を1つに建てて、そこに一括して展示して、やっぱり将来的に子供たちにこういった歴史の文化があるというのもやっぱり見せることが必要なんだよね。だから、そういうことも十分考慮した中で今後の維持をするというか、その文化財を、そういったものをぜひ進めていただきたい。これは一つ意見ですけども、ぜひその辺を考慮して、前向きにそういった建物等を検討してもらえればありがたいと。これは要望ですので、よろしくお願いします。

○副委員長（保坂芳子君） よろしいですか、要望。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 15ページの文化財調査事業、どこかこれ文化財の調査をする予定の箇所があるんですか。

○副委員長（保坂芳子君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） 文化財調査につきまして、今のところ現場、外の調査というのは、発掘調査というのは今のところ予定はございません。今年度調査をいたしました民間の金融機関の開発に伴います調査の整理分析調査というのが来年度行う予定であります。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） そうすると、さっきのその他財源の862万4,000円ですか、これは、その業者が文化財が出たから、文化財の協力という格好、まあ協力というか、そういう格好で出すということですか、その調査の。

○副委員長（保坂芳子君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） これにつきましては、民間の開発に伴いまして調査が発生するといった場合には、その開発事業を行う業者の負担ということになります。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） だから、これはもう、じゃ、しなきゃならないということは分かっているということですか。

○副委員長（保坂芳子君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） 予算のうち、今年度の調査で現場の調査を行いまして、そして、中の発掘調査をされたものの整理分析調査を行うものが1件ございます。これにつきましては356万2,000円、整理分析調査を行うということを予定しております。それ以外につきましては、緊急調査ということで、民間の開発がいつ出てくるかということが分かりませんので、その緊急対応という形で調査を計画していると。ですので、具体的にどこでどのぐらいの費用がかかるかということは、現時点ではまだ発生をしておりませんので、分からないということでございます。

○副委員長（保坂芳子君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） では、予算だけは一応取ってあるけれども、今からどうなるか分からないということですね。

では、今までの中で、大体1件の開発の中で1か所そういう遺跡が出てきた場合、大体、民間の業者が支出する金額というか、1回の調査で、面積にもよるかもしれませんが大体どのくらいかかるんですか。

○副委員長（保坂芳子君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） 委員ご指摘のように、場所とかにもよります。遺跡がどのぐらいの深さで確認されるかということにもよりますし、開発の面積にも関係します。それから、発見されたものの種類によってもまちまちですので、一律どのぐらいかということが、そのケースバイケースではっきりと申し上げることはできないんですけれども、通常の宅地造成とかの場合には、道路予定地部分の調査ということが一般的でございます。その場合に、道路の面積に対して大体1万5,000円から2万円前後の費用が、今、これまでのケースですと大体そのぐらいの経費がかかるということでございます。

○副委員長（保坂芳子君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） どこから、例えば去年、何か所ぐらい出たか。それで、どれぐらい民間が出したか、それ分かりますか。

○副委員長（保坂芳子君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） 昨年度につきましては、本調査、発掘調査につきまして、民間で1件、本調査が行われております。約700平米の調査が行われておりまして、費用につきまして、約700万ぐらいかかっております。

○副委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかにありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません、19ページの図書館事業のところではちょっとお聞きしたいんですけれども、今、ブックスタート、甲斐・本の寺子屋事業等があるんですけれども、こういった事業は利用者からいろんなアンケートとか何かを取って行っているんですか。どんなふうな感じで事業が展開しているの。

○副委員長（保坂芳子君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） 参加して下さったまた利用者さんのアンケートにつきましては、そのイベントごとにアンケートを取って集計をしております。

○副委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） この甲斐・本の寺子屋事業というのは、これはちょっと中身、どんなようなのか教えていただけますか。

○副委員長（保坂芳子君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） 甲斐・本の寺子屋事業につきましては、本年度から年間事業とい

う形の中で始めております。今までは図書館事業はやっていたんですけども、それぞれ時期に単発的に行っていました。それを、年間を予定した中で事業をしようという形の中で、今年度より年間事業として始めました。今年度も4回行いまして、令和2年度につきましても、一応4回行う予定になっております。

内容につきましては、図書館にとにかく来ていただきたいと。図書館を本に関わる人の交流の場としたいというような、そういったものもございまして、令和2年度につきましては、まず6月に飯田ひでみさんという、飯田龍太さん、生誕100年になるんですけども、その方のお子さんですけども、とあと作家の江宮先生の対談を予定しております。その後、7月、10月、11月にそれぞれ今、事業を予定しているところでございます。

○副委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

なかなか本当に工夫をしているんじゃない事業をしているということで、僕も何人かから図書館の事業はいいよということを聞くんだよね。結構、評判がいい、本当に。ただ、いまいち何というかPR不足で、知らない人が多いだね。だから、せっかくこうやっていい事業をしているんで、もうちょっと市民にやっぱり知らせるというかさ、やっぱりもうちょっとPRを検討したらどうかと思うんだよね、正直言って、もったいない。せっかく、参加したら、結構、みんな僕の友達なんかは、「赤澤さん、いいよ、あの事業は絶対いい」なんて言って結構市民は喜んでいるんで、その辺のところをちょっと検討してはどうかと思うんだけれども、どうですか、図書館長。

○副委員長（保坂芳子君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） 年間に事業を予定することを始めたのがその関係なんですよ。単発的に事業をやると、どうしても広報の周知期間が事業を決めたときからということで短くなってしまうということで、年間の予定を立てますと、第1回するときにもう4回の事業について宣伝ができるという形の中で始めました。

また、今年度につきましては、今まで大体1か月ぐらい前に広報に載せて参加者の募集をしていたんですけども、2か月前から広報に載せて募集をしようということで始めております。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） ほかによろしいでしょうか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 2点ほどお聞きしたいんですけども、公民館費が前年度と比べて3,600万ぐらい減っているんですけども、これは大きな理由は中部公民館とか何かのあれかな。何でしょうかね、これ、大きく減った。

○副委員長（保坂芳子君） 飯沼生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） 公民館費の減っているというのは、02の公民館関係会計年度任用職員等費がございまして、ここが昨年度と比べまして265万1,000円ほど減額になっておりますけれども、このことよろしいでしょうか。

○委員（有泉庸一郎君） この予算説明書の中で、公民館費が前年度と比較して1億2,000万から8,700万ぐらいになっているよね。3,600万減っている。

○副委員長（保坂芳子君） 飯沼生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） 失礼しました。

双葉公民館の管理運営費が3,259万円ほど減額になっておりますけれども、これが令和元年度に公民館の駐車場の整備をいたしました。その関係で用地取得費それから整備の工事費が昨年度はありましたけれども、令和2年度はございませんので、その分が減額となっております。

以上でございます。

○副委員長（保坂芳子君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） あともう一つお聞きしたいのは、今、問題になっている、問題かどうか分からないけれども、緑化センターの跡地のフラワーパークアンドミュージアムの計画をして、今、進めているようだけれども、こういう公民館とかふれあい文化館とか、いろいろ施設はありますよね。こういうものを利用して、わざわざミュージアムなんかを建てずにもっと文化的なものを、市民の方には、もっといい美術品とかいろいろなそういうものを所蔵している方もいるかもしれない、定期的に市民の皆さんに協力していただいてそういうものを集めて、こういう施設で文化を発信するというようなことは考えたことはないですか。

○副委員長（保坂芳子君） 飯沼生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

公民館につきましては、地域の皆様方に、その公民館に集っていただいて自主的な活動をしていただく場として市のほうで整備をしている施設でございますので、そういった美術品ですとか、そういったものをそこで展示をすとかといったところは、現在は考えておりませんので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○副委員長（保坂芳子君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いや、要するに、市として文化を発信するという意味合いからいうと、わざわざそのミュージアムなんか高い金を出して箱物なんかを造ってやるよりは、今あるその施設を利用して、公民館に限らず、ふれあい文化館とか敷島の総合文化会館とかあるじゃないですか、いろいろ。そういうものを利用して文化の発信なんかなんぼでもできるような気がするんだよね。この前のボタニカルアートのあそこで、何と言ったっけ、あそこ、下今井の民間のところでもやったじゃないですか。ああいうようなことを、ふだんからそういうものをやっぱし意識してできないですか、そういうものは。

○副委員長（保坂芳子君） 飯沼生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） 市民の皆様がそういった形の中で文化に触れ合うということであれば、公民館のふれあい館祭りですとかそういったものの中で、市民の皆さんが作ったものですとか、日頃から行っているいろんな活動等を発表する場として公民館を使っただいておりますので、またそういった特殊なものを、美術品をまたそこで展示するということになると、またこれまでの公民館の趣旨とちょっと異なってまいりますので、そこら辺は検討の必要があるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○副委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 公民館の趣旨とかなんとかじゃなくて、やっぱり文化というもの、要するに、じゃ、例えばコンセプトでミュージアムを造るというのだって、そういう意味合いがあるわけでしょう、市民に対する。それと、文化協会で行っている文化祭りなんかのも、そういう意味合いで行っているわけでしょう。だから、そういうものを市でもそういうふうに考えられないのかという。ふだんからそういうものに対する、文化に対する意識をもっと持ってもらいたい。

○副委員長（保坂芳子君） すみません。申し訳ありません。ミュージアムの件は、また委員会でやっていただくということで。

○委員（有泉庸一郎君） いやいや、だから、市としてそういうようなものをやっぱりやっていただきたい。部長、どうですか、その辺。

○副委員長（保坂芳子君） 文化の発信ということ。

樋口教育部長。

○教育部長（樋口 充君） 委員のおっしゃるように、文化の発信という部分では、今、ミュージアムの建設のほうも必要かと思います。

今、課長が話しましたように、公民館、文化会館等につきましては、そこを利用していただけの団体さんの方々がそこで学んで披露したり、また作ったりしたものをそこで展示するというようなことになりますので、先ほど委員がおっしゃったような美術品等の部分については、常設というような形になりますので、文化の発信という部分では、そこは市外、県外に発信していけばよろしいかなというふうに思いますけれども、公民館、文化会館につきましては、先ほど申しましたように市民の方々が学んでやるようなところだと思いますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

○副委員長（保坂芳子君） よろしいですか。すみません。

所管の方よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保坂芳子君） なければ、次に、所管以外の方の委員の質疑を行います。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません。公民館の恐らく全般になってくると思うんですけども、県支出金で地域自殺対策強化事業費の補助金が、かなり会計年度任用職員だったりとか、家庭教育支援カウンセリング等々についてついてるんですけども、公民館がこれ中心となって甲斐市の場合は自殺の対策を行っていつているんですけど。

○副委員長（保坂芳子君） 飯沼生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） 先ほどもご説明申し上げましたけれども、この自殺対策の補助金につきましては福祉課が所管をしております、福祉課のほうで甲斐市の自殺防止対策計画を策定しております。この計画の中の5つの基本目標がございまして、その中に生きることの促進要因の支援という項目がございまして、その中で、家庭教育カウンセリングの実施ということであつたわけでありまして、その部分がこの補助金の対象になるということになります。ですので、この家庭カウンセリングがすぐに自殺防止対策になるということではなくて、日頃のそういった相談業務ですとか、そういったものを受ける中で、そういった一定の方が相談を受けないことによって自殺に追い込まれてしまうということ防止することによって、日頃のカウンセリングを実施することによって、結果的に自殺が少なくなってくるんじゃないかという考え方の中でこちらの補助金が充てられているということでございます。

すので、ご理解よろしくお願ひいたします。

○副委員長（保坂芳子君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） では、カウンセリングのほうはそうなんですけれども、要は会計年度任用職員のほうにこれの補助金の9割方、9割、ほぼほぼこれがついていると。だから、公民館としてそういう事業を、自殺対策に対してそういうイベントだったりとか啓発とか、そういうことを重点的にやっていくのかどうかということを知りたいです。

○副委員長（保坂芳子君） 飯沼生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

この金額につきましては、青少年育成カウンセラーの人件費の3分の2が補助対象ということで、こちらのほうに充てられております。ですので、この3人のカウンセラーの日々の業務がこの自殺対策に当たるということで、補助金のほうが充てられておりますので、カウンセラーとしましては日々のカウンセリングを行うことによって、先ほども申し上げましたけれども、結果的に自殺防止につながっていくということをご理解をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○副委員長（保坂芳子君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） この先は歳入の話なので、歳入でまた質問しますので。

○副委員長（保坂芳子君） そうしてください。

ほかにありますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみませんね、時間押しちゃって。二、三点ほどお願いします。

まず、12ページ、社会教育総務費、10ですね。その中の真ん中のところ、社会教育事業関連経費、前年度は約20万ぐらいだったものが、今回70万を超えているんですね。新規に何か事業をおやりになるのか。この辺、ちょっと、増額の原因を。50万ほど増えているんですけども、新規の事業があればご紹介……

○副委員長（保坂芳子君） 小田切生涯学習係長。

○生涯学習係長（小田切 治君） お答えいたします。

令和2年度につきましては、社会教育委員さん改選の年になります。それで、任期中に一度、全員で県外に研修に行っておりまして、その分の負担金の増になります。バスの借上料、参加費負担金の増が約50万円ほど増えております。その辺が主な原因になります。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 今のは研修費ということで分かりました。

次のページです。

13ページ、一番上です。職員費、前年度は職員3人同じなんですけれども、2,200万だった予算が今回2,620万と、440万アップなんですよね。同じ人数なのに、なぜこの400万上がったっちゃうのか、年齢層の違いなのか、ちょっと原因をお願いいたします。

○副委員長（保坂芳子君） 飯沼生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

昨年度の予算につきましては、平成30年度の職員の人件費が充てられて計算されております。それから、今回の事業につきましては、令和元年度の職員を充てられておりますけれども、平成30年度のときには主任相当の職員が配置をされておりましたが、昨年度、令和元年度は副主幹、係長と同等職の職員がここに配置となりますので、その差額分がこの金額となっております。

以上でございます。

○副委員長（保坂芳子君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、今年度の実績に応じた予算取りというふうな形でよろしいですか。

○副委員長（保坂芳子君） 飯沼生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（飯沼秀司君） そのとおりでございます。

○委員（五味武彦君） 最後です。

○副委員長（保坂芳子君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 19ページ、図書館のほうにいきたいと思うんですが、電算業務ですね、14のところ、システムクラウド利用料と前回も同じような金額がされているんですけども、総額が500万、両年とも500万ずつと。クラウド利用料って実際幾らなんですかね。毎年こんなにかかるわけないんで。

○副委員長（保坂芳子君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） このクラウド利用料につきましては、年間で約500万円の金額になっております。

○副委員長（保坂芳子君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、これは毎年同じように500万かかるということですか。

それとも、初期的に何年間は500万かかるということなのか。

○副委員長（保坂芳子君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） このクラウド利用料につきましては、ただサーバーを利用しているのではなくて、中の保守料とか、あと初期投資にかかった費用について、全部このリース料という形の中でクラウド利用料で7年間割り振りをしておりますので、今後ともこの金額になります。

○副委員長（保坂芳子君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません、このクラウドの、簡単で結構です、どういう役目をするのかだけ、ちょっと最後にお聞かせいただきたいと思います。

○副委員長（保坂芳子君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） 今までのシステムですと、竜王の図書館の地下にサーバーというのがございまして、それを基にして公共図書館3館と、あと学校図書館をつなげておりました。ですから、何か問題が起こると、業者、担当者が保守に竜王の図書館まで来ていただいて修理をしなければならない。また、いろいろシステムの改修、新しいものができたりしても、竜王の図書館のほうに来てサービスをしてもらわなければならないということですが、このクラウド利用というのは、この保守業者のところにサーバーがありまして、それをインターネット回線で直接つなげております。そのために、いろいろな新しくなったものの更新とか異常があった場合には、速やかに対応していただける。また、災害についても、竜王の図書館の地下にあるよりも丈夫な場所にありますので、そういったところも考慮してクラウドという形を取りました。

以上です。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○副委員長（保坂芳子君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（保坂芳子君） なければ、質疑を終了します。

これで、10款教育費、6項社会教育費についての質疑を終了します。

ここで暫時休憩します。お昼です。何時まで。

〔「1時20分」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保坂芳子君） それでは、1時20分から再開します。

休憩 午前 11時53分

再開 午後 1時20分

○副委員長（保坂芳子君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここでご報告いたします。藤原委員は遅刻する旨の連絡がありましたので、報告します。

それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いします。

次に、10款教育費、7項保健体育費について説明を求めます。

山岡スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 大変お疲れさまです。午後もよろしくお願いをいたします。

それでは、スポーツ振興課が所管いたします令和2年度当初予算、保健体育費につきましてご説明をさせていただきます。

予算説明書は126ページから129ページ、説明は予算参考資料に基づきまして説明をさせていただきます。参考資料につきましてはナンバー9の16ページをお願いをしたいと思います。

それでは、第10款教育費、第7項保健体育費、第1項保健体育総務費、ナンバー01保健体育関係職員費6,021万6,000円につきましては、スポーツ振興課8人分の人件費であります。

ナンバー10体育総務費358万4,000円につきましては、スケート教室などオリンピック・パラリンピック種目体験教室、親子スポーツ教室などの各種スポーツ教室の講師謝金及び一般事務費等でございます。また、令和2年度は東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。総務教育常任委員会でもご説明をさせていただきましたが、6月27日の土曜日には聖火リレーが市内を通過します。また、オリンピック開催期間中にこの大会を市全体で身近に感じ、楽しみ、記憶に残すため、市民参加型の事業、コミュニティーライブサイトを開催をし機運醸成に取り組む予算を計上させていただいております。

次に、ナンバー11スポーツ推進委員費272万3,000円につきましては、25人のスポーツ推進委員に係る経費であります。年額報酬は1人当たり5万円でございます。活動関係経費につきましては、県外研修、大会及びスポーツ推進委員のユニホーム代等の経費でございます。

次に、ナンバー12地域スポーツ普及員費97万7,000円につきましては、各地区81人のスポーツ普及員に係る経費であり、年額報酬は1人当たり1万2,000円であります。

続きまして、ナンバー15スポーツ協会補助事業680万円につきましては、14競技団体、16専門部、81支部が加盟をする甲斐市スポーツ協会の補助金であります。スポーツ協会につきましては、平成31年度甲斐市体育協会総会時に、令和2年度4月より体育協会をスポーツ協会に名称変更することが承認をされております。そのための事業名変更となっておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、ナンバー19スポーツ振興補助事業760万円につきましては、自治会体育事業補助事業及び県外スポーツ大会出場費補助事業でございます。各自治会において開催をする運動会、軽スポーツ大会等の体育事業への補助及びスポーツ協会加盟団体が各競技におきまして開催される大会で県代表となった場合の補助事業でございます。

次に、ナンバー20スポーツイベント補助事業450万円、これにつきましては、梅の里クロスカントリー大会実行委員会事業と、今年度、甲斐市チャレンジデーが参加終了に伴います新事業の仮称甲斐スポーツデー実行委員会補助事業を合算した事業予算でございます。仮称甲斐スポーツデーは、市民のスポーツレクリエーション活動への参加意欲を喚起をしまして、健康への意識と共通の思いを持って参加することにより、地域住民の連帯と地域の活性化を促進し、健康で明るいまちづくりを目指す目的で、10月の体育の日に近い第2日曜日の開催を予定しているところでございます。内容等につきましては、今後、実行委員会を立ち上げまして検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、17ページをお願いをします。

2目体育施設費の説明でございます。

ナンバー01体育施設総務費35万1,000円につきましては、施設利用に伴う利用申請書の印刷代、通信運搬費等の経費であります。

続きまして、02体育館維持管理事業4,973万7,000円につきましては、竜王スポーツセンター、敷島体育館、双葉体育館、玉幡体育館、また市内の各小・中学校の体育館の施設開放に伴います経費でございます。管理指導員謝金は、各施設の鍵の管理などを行っていただく指導員15人分でございます。維持管理費の主な内容は、光熱水費、修繕費であり、委託料は年間清掃及び警備並びに施設維持管理でございます。また、今年度につきましては、社会体育施設、3施設になりますが、竜王スポーツセンター、双葉体育館、玉幡体育館のLED化工事予算を計上させていただいております。財源内訳であります、市債を2,470万円、

これは合併特例債で、その他876万2,000円につきましては、施設使用料、公衆電話使用料等を充当しております。

次に、03屋外体育施設維持管理事業1,644万9,000円につきましては、市内各小・中学校の夜間照明施設、敷島総合公園、南部公園、島上条公園、西八幡公園等にある社会体育施設の開放に係る経費でございます。管理指導員謝金は指導員13名分でございます。維持管理経費の主な内容は、光熱水費、修繕料、グラウンド補充用の土等の原材料費でございます。リースにつきましては、屋外体育施設12施設のグラウンドLED夜間照明リース料でございます。財源内訳のその他340万2,000円につきましては、施設使用料等を充当しているところでございます。

次に、04武道館維持管理費事業281万8,000円につきましては、竜王武道館に係る経費でございます。管理指導員謝金は1人分でございます。維持管理経費の主な内容は光熱水費であり、委託料は年間清掃及び警備並びに施設維持管理料でございます。財源内訳のその他37万円につきましては、施設使用料を充当しているところでございます。

次に、05双葉スポーツ公園維持管理事業676万7,000円につきましては、双葉スポーツ公園のグラウンド、テニスコート、弓道場等に係る経費でございます。主な内容は、消耗品費、光熱水費、除草作業、施設維持管理委託料でございます。リース料につきましては、グラウンドのLED夜間照明リース料でございます。財源内訳のその他72万6,000円につきましては、施設使用料を充当しているところでございます。

次に、ナンバー06B & G海洋センター運営費2,122万8,000円につきましては、敷島及び双葉B & Gプールに係るものでございます。維持管理費の主な内容は、修繕料、B & G財団協議会への参加経費でございます。爽快こども水泳教室も含む指定管理料2,082万円のうち、敷島B & G782万円、双葉B & G1,300万円でございます。平成29年度から平成33年度までの5年間で株式会社フィッツの指定管理として契約を締結しているところでございます。

次に、ナンバー09玉幡公園総合屋内プール運営費4,837万1,000円につきましては、K a i・遊パークの維持管理及び施設の修繕費に係る経費でございます。爽快こども水泳教室を含む指定管理料4,312万円につきましては、先ほどと同様、平成29年度から33年度までの5年間で株式会社フィッツに指定管理として契約を結んでいるところでございます。

続きまして、18ページをお願いします。

3目釜無川スポーツ公園管理費の説明とさせていただきます。

ナンバー01釜無川スポーツ公園維持管理事業561万8,000円につきましては、釜無川スポ

一ツ公園維持管理に係る経費でございます。管理指導員謝金は1名分であります。維持管理経費の主な内容は、消耗品費、光熱水費でございます。委託料につきましては、除草の作業など施設維持管理委託料でございます。リース料につきましては、LED夜間照明リース料でございます。財源内訳のその他84万円につきましては、施設使用料でございます。

以上が保健体育費の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いします。

以上となります。

○副委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 16ページの20番のスポーツイベントの梅の里のクロスカントリー大会ですけれども、これというのは、ここに400万円ありますけれども、いろんな担当で分けてこの予算を立てているということですか。

○副委員長（保坂芳子君） 山岡スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） この予算は、まず400万円は、市からの補助金をスポーツ実行委員会ですべていただいております。それ以外に参加料、また協賛広告料等がありまして、事業費としましては720万円ほどの事業で実施をしておりますので、スポーツ振興課以外の担当課はございませんので、400万円の補助金で実施をしているということでございます。

○副委員長（保坂芳子君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） それでは、質問いたしますけれども、女性団体で毎年、豚汁を何千食分か作っているんですけれども、そのときの器ですね、使い捨ての、あれの使い捨ての器というものを、今からちょっと考え直す時期に来ているのかなということは考えています。

どうということかという、今、県内の中でも、ああいうふうに関で捨ててしまうものではなくて、再利用しながら使っているリースの食器を使いましょうという運動が非常に盛んになっている中で、やはりそれは、ああいう使い捨てのものの方が多分安く買えてしまう。だけれども、今、環境を考える中で、世界的な動きとしてプラスチックのごみは減らしましょうという運動の中で、県内でも非常にそれを今一生懸命やっている中で、甲斐市のこういう大きな事業の中でもそういうものを入れていく必要があるかなということ、このところ1年ほど非常に考えるんですけれども、これからはそういうものに対しての予算づけとい

うものも必要になってくるのではないかと思います、その点はいかがでしょう。

○副委員長（保坂芳子君） 山岡スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 確かにリサイクルということで、環境にもよろしいかと思いますが、1回目の予算としましては非常に高いものになると思います。その後、リサイクルでやっていけば金額的にも安くなると、その分少し手間もかかる中で、実行委員会等でまた検討させていただいて今後の対応をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） それでは、例えばその容器を甲斐市で買って、毎回使うごとにきれいに洗浄してということではなくて、それをしているグループがある、NPOの。そういうグループも各市町村全部回って首長と話をしているグループですけれども、そういう方たちのそういうものを利用するということというのは非常に大事なことであって、その方たちのグループというのは今、日本でも非常に数少ないそのグループだということで、いろんな全国的な会議とかにも参加をしていますけれども、そういうこともありますので、ぜひ検討していただきたいなと思いますので、お願いいたします。

○副委員長（保坂芳子君） ほかにありますか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 16ページの19番のスポーツ振興補助事業で、県外スポーツ大会出場費補助金70万盛っているんですけども、昨年度の実績はどうなっているかちょっと教えてください。

○副委員長（保坂芳子君） 山岡スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 申請につきましては、11団体ございました。そのうち3団体が今回のコロナの関係で実施をしなかったということで、実質8団体で支出が49万3,000円。

[発言する者あり]

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 今年ですよ。

○委員（秋山照雄君） いや、去年です。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 今年じゃなくて去年ですか。

○副委員長（保坂芳子君） 森澤スポーツ推進係長。

○スポーツ推進係長（森澤篤史君） お答えいたします。

昨年の実績になりますが、団体数で4団体、件数にしますと8件になります。金額にしますと、36万8,000円となっております。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 36万8,000円で、今回70万円を盛っているということは、今回はどこかそういう可能性があるということですか、多めに盛ったということは。

○副委員長（保坂芳子君） 山岡スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） その年度によりまして多少変化があります。先ほど私のほうで言いましたように、今年度でいいますと11団体が対象というか、試合に勝って全国大会へと行っていますので、おおむね70万あれば、今までの実績を見ますと70万あれば対応できるということで、70万という形でさせていただいております。

○副委員長（保坂芳子君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） そして、その内容についてですけれども、これは、ある程度宿泊地とか食事代とか交通費とか、そういうものもみんな見ての金額ですか。

○副委員長（保坂芳子君） 山岡スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 補助金の内容ですが、基本的には交通費、宿泊費、参加料、こちらの3分の1が補助金として支出をしている状況でございます。

○副委員長（保坂芳子君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） その3分の1しか出していないというのが、ちょっと団体にすれば、山梨県代表で県外スポーツ大会へ行くというあれがあるから、もうちょっと補助金も出してやってくれるように、今後の課題として少し検討してもらいたいですけれども、要望でお願いいたします。

○副委員長（保坂芳子君） ほかに。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 16ページの体育総務費のところ、先ほど課長のほうからオリンピック事業企画ということで297万計上してあるけれども、もうちょっと細かい内容、場所とかどんなふうにするか、ちょっと細かく教えていただけますか。

○副委員長（保坂芳子君） 山岡スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 機運醸成ということで、コミュニティーライブサイトを

敷島の体育館で8月1日の土曜日か2日の日曜日どちらか1日で、内容は、パブリックビューイング、大きい画面を置きまして、そこでオリンピックの中継、またトップアスリート等呼びましてトークショー、また、オリンピック・パラリンピックの競技体験実施教室などをやりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） そうすると、基本的には、もう、ほら、専門的な会社、企画会社が入らないと、とても素人だけで対応できないんだけど、そういった企画会社というか、そういったものが入ってこの事業を運営するということですか。

○副委員長（保坂芳子君） 森澤スポーツ推進係長。

○スポーツ推進係長（森澤篤史君） この委託料の契約につきましては、仕様書を作りまして、それを基に契約担当のほうで競争見積もしくは入札のほうを考えております。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） その内容は分かりました。

基本的に今、ほら、オリンピックが中止になるかということがはっきり言えば決まっていないんだね。国のほうでは実施すると言っているけれども、どうも機運はちょっと1年先か中止かというわけだけれども、当然これはオリンピックに合わせているんで、仮に1年延期になると、これは来年またこの事業も一応計画をしてやるという考えなんですか。その辺、ちょっと聞かせてください。

○副委員長（保坂芳子君） 山岡スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 今、赤澤委員が言いましたように、オリンピックの開催が今どうなるかということなんですが、もちろん開催が延期となれば、この事業も延期を考えております。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 多くの方が参加して機運が上がればいいと思いますので、いろいろまた頑張ってもらいたい。

それから、別件で。

○副委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） スポーツイベント補助事業ということで、これ、この間の常任委員会でちょっと話があったんだけど、新しい甲斐スポーツデーということで立ち上げるということだよ。例のチャレンジデーが廃止で、違った形の中でスポーツ普及をしたい。これは、この間担当から常任委員会で説明があったんだけど、実行委員会をさっき立ち上げて行うということで、これ50万盛ってあるんだけど、この間、各いろんな議員さんからも会場の問題とか日にちの問題とか、いろんな問題が提起されたと思うんだけど、実行委員会のメンバーというのはどういうメンバーを予定しているんですか。ちょっと教えてもらえますか。

○副委員長（保坂芳子君） 山岡スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 今時点ではございますが、まず自治会の関係とスポーツ協会、あと推進員を考えております。

○副委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、これは一番協力を得なきゃならないのは自治会だと思うんですね。自治会のやっぱり自治会長が中心の中でやっぱり参加者を募って、自治会独自でやるのか、違った形でやるのか、ちょっと今から検討すると思いますけれども、ぜひ自治会の人たちに理解をしてもらって、やっぱり甲斐市はスポーツだと、スポーツと健康だというまちづくりを、ラジオ体操も推進していることだし、やっぱり甲斐市の市というのはスポーツを中心の中でみんな健康で長生き、健康増進じゃないけれども、長生きしてやる市だという形の中で、やっぱりこういった事業、私も賛成できると思うので、ぜひいろんな意味で、さっきも言ったとおり、いろんな議員からいろんな意見が出ているので、十分それも参考にしながら、どうせやるなら皆さんが参加して盛大になるような大会にしていきたいと、これは要望で結構ですので、よろしくお願いします。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） ほかに所管の委員の方、よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 17ページの先ほど説明いただいた05の双葉スポーツ公園の維持管理事業についてちょっとお聞きしたいんですが、先ほど弓道場とかテニスコートの話は課長がお話されましたけれども、今度、あそこへバイオマスの発電所ができるじゃないですか。できるというか、いよいよ造成工事みたいな感じになってくると思うんだけど、そのとき、ついでと言ったらおかしいけれども、今の施設を、ついでに造成するのであれば、何か整備

をするようなことがあれば一緒にやったらどうかななんて思うんだけども、そういうようなことは考えたことはありますか。

○副委員長（保坂芳子君） 山岡スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） すみません、今のところ考えてはおりません。

○副委員長（保坂芳子君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 何かもしその整備するようなことがあれば、どうせ本当に隣接したところですから。工場ができれば、その境みたいなものをきちっとやっぱりしなきゃならないと思うんですよ。だから、そういうときはぜひその辺を考慮して、計画には参画をしている。いろいろ意見を言ってもらえればなと思うんですけども、よろしくをお願いします。

○副委員長（保坂芳子君） 要望でよろしいですか。

ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（保坂芳子君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 17ページの社会体育施設、LED化3施設、どこをやるですか。

○副委員長（保坂芳子君） 山岡スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 今回のこの施設につきましては、竜王スポーツセンター、双葉体育館、玉幡体育館の3つでございます。

○副委員長（保坂芳子君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、このLED化というのがあちこち照明灯とかって、これはもう既に終わっていると思うんだけども、LED化については、今ある市の体育施設の中で、その整備状況というか、そういうものってどんな具合になっているんですか。

○副委員長（保坂芳子君） 山岡スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） グラウンドにつきましては、各小・中学校のグラウンドはLED化、武道館につきましても、平成29年度から天井とともにLED化にさせていただいております。あと、今回、竜王スポーツセンター、双葉体育館、あと玉幡体育館を実施します。あと敷島の体育館はまだLED化になっていない状況でございます。

○副委員長（保坂芳子君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、全体計画の中では、敷島が終わるとそれでスポーツ施設

については全てLED化が終わるということになる。

○副委員長（保坂芳子君） 山岡スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） そのとおりでございます。

○副委員長（保坂芳子君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） では、あと残っているというのは、これ、来年のことになるかもしれませんが、残っている敷島については来年度の事業計画というか、そういう予定はある。

○副委員長（保坂芳子君） 山岡スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 敷島体育館につきましては、床と一緒に補助金をもらいながらも考えておりますので、来年、平成30年度には設計と申請、補助金申請。

〔「令和」と呼ぶ者あり〕

○スポーツ振興課長（山岡広司君） すみません、令和3年には設計と補助金の申請を行いまして、令和4年に工事をしたいと考えております。

以上です。

○委員（内藤久歳君） 了解です。

○副委員長（保坂芳子君） ほかによろしいですか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、何点かお願いいたします。

ちょっと、最初に素朴な疑問で、16ページの15番で、先ほど市体育協会が市スポーツ協会に変わったとおっしゃいましたけれども、それは何ですか。

○副委員長（保坂芳子君） 森澤スポーツ推進係長。

○スポーツ推進係長（森澤篤史君） こちらにつきましては、甲斐市がどうしてもしなければならないということではなくて、まず日本体育協会が日本スポーツ協会に変わり、その後、山梨県体育協会が山梨県スポーツ協会に昨年変わりました、市としましても、スポーツ協会を名称変更するべきかどうか昨年総会に諮りまして、皆さんの承認を得られたということで、令和2年4月1日からスポーツ協会に名称変更いたします。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 分かりました。確かにスポーツって今、すごく注目されていますので、先ほど健康だとか地域づくりには必要だと思いますので、そういう意味だと思ったんですけ

れども、では、次の質問にいきます。

○副委員長（保坂芳子君） はい。

○委員（伊藤 毅君） 19番の自治会の体育事業補助金なんですけれども、自治会数に対して何自治会ぐらいがこれいつも申請出しておりますか。

○副委員長（保坂芳子君） 山岡スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 今年度の実績ですが、136自治会に対しまして106自治会が申請をしているところでございます。

○副委員長（保坂芳子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） これは一応運動会だとか軽スポーツをしたときの補助になるかと思うんですけれども、今後、自治会に体協とか体育部という部があるんですけども、そういったところに事業費として補助をする予定とか、そういう考えはありますか。

○副委員長（保坂芳子君） 山岡スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） 今のところはそういった考え方はないんですが、こういった自治会で行う運動会や軽スポーツに対しまして、それぞれの体協の理事さん、また、ここでいいますと地域スポーツ普及員になりますが、そちらの方が中心になって、今後、こういったものを利用していただき、たくさんの自治会に申請をしていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、地元のことを言って申し訳ないんですけれども、やっぱり自治会でも、体協というのがやっぱり活性化すると自治会がすごく元気になるということが分かりますので、やっぱり市でもさいかつの大会だとか協会主催のバレーボールだとかサッカーだとか、ソフトボールの大会を行っていると思うんですけれども、やっぱり参加する自治会ってすごく少ないと思うんですよ。そのあたりをやっぱり活性化して、そういう大会もやっぱりにぎやかにしたほうがいいかなと思いますので、それは要望です。

次の質問にいきます。

○副委員長（保坂芳子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 県外のスポーツ大会、先ほど補助金があったんですけれども、12月の一般質問で協会に登録していない人にも補助はどうかという形で、市長も何かいい答弁あったような気がするんですけども、その辺はどうですか。

○副委員長（保坂芳子君） 樋口教育部長。

○教育部長（樋口 充君） 今、学校とスポーツのほうで県外へ出場する方々については補助金等また助成をしているわけなんですけれども、それ以外の対象にならない方ということで委員のほうからお話がありましたけれども、一応、文化、芸術、スポーツの活動支援ということで保護者の方の負担軽減、また参加する子供たちの意欲、またそういった場面を見ていただくということも必要だと考えております。

そのことから、一応、教育部のほうでは、一応、県内外のそういった支援の形をどういった補助対象の方々、また補助の公募の内容等を、今、研究、検討させていただいておりますので、またそちらのほうで支援ができるかどうかをちょっと検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副委員長（保坂芳子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ぜひとも申し上げます。

あと、最後に、すみません。先ほどオリンピックにちなんだイベントを考えていると言ったんですけれども、その中に八幡公園のバスケットゴールを使ったクイーンビーズとの連携とか、その辺は考えていらっしゃいますか。

○副委員長（保坂芳子君） 山岡スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（山岡広司君） オリンピックの関係は、やはり1か所、敷島の体育館で、クイーンビーズも呼んだりということも考えておりますので、分散をするとなかなか厳しいということで、今回は敷島の体育館でやっていきたいと考えております。

○副委員長（保坂芳子君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ぜひとも、引き続き、いろいろとよろしく申し上げます。

○副委員長（保坂芳子君） 要望ですね。

ほかにありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

なければ、質疑を終了します。

これで10款教育費、7項保健体育費についての質疑を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時52分

○副委員長（保坂芳子君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、2款総務費、2項徴税費のうち税務課所管分について説明を求めます。

長田税務課長。

○税務課長（長田裕二君） 大変お疲れさまでございます。

まず、税務課の関係する予算説明の前に、昨日終了いたしました甲府税務署より許可を得て行いました確定申告書の仮收受状況につきましてご報告をさせていただきたいと思えます。

去る2月17日から昨日3月16日までの約1か月間、竜王、敷島、双葉の3会場におきまして確定申告の仮收受の受付業務を実施してきたところでございます。その受付状況は、相談及び提出の来場者総数は6,359人でありました。昨年の来場者総数は7,272人で、913人の減となりました。これは確定申告の期間延長によるものと、eLTA X等の電子申告が増えているものと考えております。多くの方々のご協力によりまして、無事申告受付業務が終わりましたことをご報告申し上げます。

それでは、令和2年度当初予算、歳出につきましてご説明をさせていただきます。

まず、税務課、収納課、歳出予算全体の説明をさせていただきます。

予算説明書52ページ、53ページをお願いします。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費についてですが、本年度予算額2億1,690万円を計上いたしまして、前年度予算に対して518万7,000円の増額となっております。

2目賦課徴収費についてですが、本年度予算額8,188万9,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対して8,342万2,000円の減額となっております。

それでは、事業別に説明をさせていただきます。

予算参考資料2ページをお願いします。

1目税務総務費の税務課が所管する予算を事業別にご説明させていただきます。

最初に、ナンバー01税務関係職員費の予算額2億200万2,000円につきましては、税務課15人、収納課14人の合計29人分の正職員の人件費であります。財源内訳といたしましては、国・県支出金が1億38万6,000円で、残り一般財源の1億161万6,000円となっております。この国・県支出金につきましては、個人県民税の取扱いとして個人県民税徴収取扱費交付金

が県より交付されるものであります。

次に、ナンバー10税務管理費（市民税）の予算額1,409万2,000円につきましては、市民税に係る郵便料等の経費として各種納税通知書の郵送料、法規等の追録の経費、会計年度任用職員経費として市民税系の申告時期や納付書発送時期等の繁忙期に対応する職員の人件費、山梨県都市税務連絡協議会負担金として県内税務担当者と構成する連絡機関の負担金となっております。財源内訳としましては、全額一般財源となっております。

次に、ナンバー11税務管理費（資産税）の予算額16万1,000円につきましては、資産税評価システム研究センター等の負担金として固定資産評価に関する調査研究、また研修を行う専門機関である資産税評価システム研究センターの負担金及び研修会等に参加する費用となります。一般事務経費として、固定資産税に関する参考図書等の購入経費であります。財源内訳といたしましては、全額一般財源となっております。

続きまして、予算参考資料3ページをお願いします。

2目賦課徴収費の税務課が所管する予算を事業別にご説明させていただきます。

まず、ナンバー10市民税賦課費の予算額1,210万円につきましては、賦課事務経費として普通徴収、特別徴収の各種様式等の印刷に係る経費及び消耗品等の事務経費、確定申告の受付事務に係る経費として、申告会場備品及びコピー機のリース料、プリンタートナー等の消耗品、法人市民税の課税に係る経費として法人市民税の各種様式等の印刷に係る経費、電子申告国税連携関係経費として、e L T A Xなどの電子申告に係る地方税共同機構負担金となっております。財源内訳といたしましては、国・県支出金に個人県民税取扱費交付金の一部596万7,000円と、その他財源に証明手数料の一部313万を充当いたしまして、残り300万3,000円が一般財源となっております。

次に、ナンバー11軽自動車税、たばこ税等の賦課費の予算額353万2,000円につきましては、賦課事務経費として軽自動車税に係る各種様式等の印刷に係る経費、県が当面の間徴収し市町村に納入する軽自動車税環境性能割に伴う県に支払う徴収取扱費、賦課に係る事務経費となっております。財源内訳といたしましては全額一般財源となっております。

次に、ナンバー12固定資産税賦課費の予算額2,026万1,000円につきましては、固定資産税基礎資料作成業務として土地の画地計算、地番図移動更新、新補正時適用データ更新に関する経費、固定資産税土地鑑定評価業務として土地評価時点修正経費、固定資産税支援システム保守経費としてソフト及び機器の保守委託経費、納税通知書等印刷代行業務として固定資産税の各種様式等の印刷に係る経費、賦課事務経費として納付書郵送代及び消耗品等の事

務経費となっております。財源内訳といたしましては全額一般財源となっております。

次に、ナンバー14市税還付金の予算額2,450万円につきましては、市税の更正に係る還付金等に対応するものでございます。財源内訳といたしましては全額一般財源となっております。

以上で税務課が所管する事業別の令和2年度当初予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○副委員長（保坂芳子君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保坂芳子君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（保坂芳子君） なければ、質疑を終了いたします。

これで2款総務費、2項徴税費のうち税務課所管分についての質疑を終了します。

次に、2款総務費、2項徴税費のうち収納課所管分について説明を求めます。

梅原収納課長。

○収納課長（梅原 剛君） お疲れさまでございます。

引き続き、収納課より収納課関係の歳出予算についてご説明させていただきます。

予算説明書は52から53ページとなりますが、予算参考資料について説明させていただきます。

資料の4ページをお願いいたします。

初めに、2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費、50市民部公用車維持管理事業につきましては、市民部に配車されています公用車5台を収納課において管理しております。この5台の燃料代、修繕費及び車検に要する経費としまして64万5,000円を計上しております。財源は全て一般財源であります。

続きまして、2目賦課徴収費、02賦課徴収関係会計年度任用職員等費、昨年度事業名、賦課徴収関係嘱託・非常勤職員等であります。徴収嘱託員の任用に伴う経費として171万2,000円を計上しております。財源内訳の国・県支出金は、81万9,000円は県の個人県民税徴収取扱費交付金、残り89万3,000円が一般財源であります。支出の内訳は、市税等の徴収嘱託員1名の報酬及び社会保険料でございます。

次に、13諸税徴収費1,978万4,000円につきましては、市税及び国民健康保険税の徴収に

要する事務経費等でございます。令和2年度から固定資産税前納報奨金制度の廃止に伴い報奨金がなくなったため、支出全体が減額となっております。また、会計年度任用職員制度の導入に伴い、収納指導員1名の報酬を賦課徴収関係職と非常勤職員等費から諸税徴収費へ組み替えてあります。財源内訳の国・県支出金982万8,000円は県の個人県民税徴収取扱費交付金、その他の246万7,000円は納税証明や督促の手数料等を充て、残りの748万9,000円が一般財源となっております。主な支出の内容でございますが、市税等の困難な滞納事案や課税に関する解決策等の指導、助言のほか、職場内の研修の講師を依頼しております収納指導員の報酬として30万円、印刷経費及び郵便料、また税の収納に要します金融機関への手数料や処理委託費、差押え不動産の公売に係る際の不動産関係委託料の経費等でございます。

次に、6行目でございます。地方税共通納税システム関係費であります。地方税ポータルシステム、通称eLTAXに伴う経費であります。このシステムは国が推進する電子納税の一環で、全国の自治体で活用している年間の保守委託料及び利用料等でございます。具体的には、企業、法人が納付します市県民税の特別徴収、法人市民税について、これまで納税者が自治体ごとに納付手続を行わなければならなかったものが、システムの導入によりまして、一度のシステム操作で複数の自治体への納付手続が可能となりました。

今後も納税者の利便性、滞納整理に係る技術の向上を図り、税収の確保及び収納率の向上に努めます。

以上で収納課に関係します歳出予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 徴収嘱託の報酬1人ということで、この実態、何時から何時か、年間どれぐらい働いているとか、そういうあれは、ちょっと実働というか時間。

○副委員長（保坂芳子君） 梅原収納課長。

○収納課長（梅原 剛君） 徴収嘱託員でございますけれども、県のアドバイザー等をしていただいております先生1名でございます。年間6回行っておりまして、県外から来ますので、こちらに来ていただいた段階、午前中から午後というような形の中で、各案件等がある場合

につきましては……

〔「違う」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保坂芳子君） 申し訳ございませんでした。

徴収嘱託員の報酬ということでございますけれども、1名でございますが、こちらのほう
は朝9時半から……

〔「9時から3時」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保坂芳子君） 9時から3時という時間帯でございまして、今現在、ちょっと訪
問件数は少ないんでございますけれども、対象となる方のところに行きまして徴収業務等
を行っているような状況でございます。

○副委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、9時半から3時ということだよね。なかなか昼間となると留守の
ところが多いし、いろんな面で大変だと思うんだけど、その徴収率というのはさ、どん
な具合なのか、ちょっと、もし分かれば教えてもらいたいんですけども。

○副委員長（保坂芳子君） 梅原収納課長。

○収納課長（梅原 剛君） 徴収率といいますと、訪問へ行っている件数が今15件ほどになっ
ております。その相手の方のほうの具合が悪いような方、身体に不自由な方等のお宅に
行きまして、随時、もし不在の場合には不在の票等をまた入れた中で対応しているとい
うような状況でございます。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、課長が言っているとおり、いろんな事情があつて納められないと
いう人たちはある程度理解をするんだけど、そうでない人も中にはいるわけだよね。い
ろんな人がいますので、そういった人たちの、ある程度、その下のほうに滞納の処理をす
るとかいろいろあるんだけど、そういった現状の、人間的にたちが悪いというのはおかし
いけれども、そういう人は結構多い。ある程度収入があつて払えるんだけど、いろんな
理由で払えないというような人も結構いるということ、今、甲斐市の中で、どうなんですか。

○副委員長（保坂芳子君） 高橋徴収係長。

○徴収係長（高橋正樹君） お答えいたします。

それぞれ生活状況がいろいろ異なっておりますので、一概には言えないんですけども、
やはり生活困窮している方とか、どうしても住宅ローンを先に回してしまつて税金のほうに

回せないという方もいる中で、こちらのほうも一斉催告、差押え予告等を送付して滞納処分も進めている状況でございます。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） なかなかこれは大変だと思うけれども、努力してもらって、できるだけ滞納がないように頑張ってもらえればありがたいと。十分理解をできるので、頑張っているだけだとありがたいと。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（保坂芳子君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 4ページの13番の督促状に関する事なんだけれども、これ印刷費と郵便料ですか、前年度に比べてかなり上がっているんだけれども、これについては、督促状を出すということは入っていない人に出すためのものだと思うんだけれども、これ直近の発送状況、督促、どんな具合になっているの。3年ぐらい。

○副委員長（保坂芳子君） 金子収納管理係長。

○収納管理係長（金子千恵君） お答えいたします。

直近といいますと、今年度のものでよろしいでしょうか。

○委員（内藤久歳君） いえいえ、3年ぐらい。

○収納管理係長（金子千恵君） 3年ぐらいですか。

今年、平成31年度2月までですが、督促状の発送件数は1万7,921通となっております。

平成30年度の督促状の発送件数は2万439通ございました。平成29年度の督促状発送件数は2万1,188通となっております、年々督促状の発送件数は減少している状況でございます。

○副委員長（保坂芳子君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今のあれで、督促状の発送件数は減っているんだけれども、予算的には増えているというのは、これは郵便料が上がったということもある、そんな原因ですか。

○副委員長（保坂芳子君） 金子収納管理係長。

○収納管理係長（金子千恵君） 印刷経費につきましては、督促状や発送の封筒につきまして隔年度で印刷をかけておりますので、2年ごとに印刷総額の増減がある状況でございます。

○副委員長（保坂芳子君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、年度によって2年ごとに印刷をするので、その費用がこの中に含まれているということで増額になっているということですか。

○副委員長（保坂芳子君） 金子収納管理係長。

○収納管理係長（金子千恵君） そのとおりでございます。

○副委員長（保坂芳子君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ数字を見てみると、督促状が減るということは収納状況が少しでもよくなっているということだと思うので、それは皆さんがいろいろな面で努力している結果かなと思っているので、また引き続きこの数字が下がるように頑張ってください。

○副委員長（保坂芳子君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、もう一件、その下のコンビニ収納、これも手数料がちょっと増えているんだけど、これに関しては、これを利用する人が増えたということなんだけども、これについても収納の件数というか、それはどんな具合になっているんですか。

○副委員長（保坂芳子君） 梅原収納課長。

○収納課長（梅原 剛君） こちらのコンビニ収納と口座振替等の手数料の増のほうですけれども、件数ではなくて増の内容を先に説明させていただきますと、固定資産税の前納報奨金が、今まで一括で納めていただいたものが期別とかという形で今後変わっていくという形の中で、1回から4回の中で納めていただくような形になるということがありますので、その分ちょっと増額という形を取らせていただいているところでございます。

以上です。

○委員（内藤久歳君） 了解。

○副委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかにありますでしょうか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 収納課に回る滞納分なんですけれども、例えば国保税とか市民税とか、そういう割合とかは分かりますか。

○副委員長（保坂芳子君） 少々お待ちください。出ませんか、すぐには。

高橋徴収係長。

○徴収係長（高橋正樹君） 年度当初、出納閉鎖時点ですけれども、市税の率につきましては約9割、残りの国保のほうは1割というところになっております。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかにはございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（保坂芳子君） なければ、質疑を終了いたします。

これで2款総務費、2項徴税費のうち収納課所管分についての質疑を終了します。

以上で歳出の質疑を終了します。

では、次に、歳入に入ります。

よろしいですか。休憩したい。

〔発言する者あり〕

○副委員長（保坂芳子君） それでは、ちょっと休憩します。

では、25分まで休憩にいたします。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時25分

○副委員長（保坂芳子君） 審査にあたっては、一部の款又は項についてまとめて説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保坂芳子君） それでは、そのようにいたします。

それでは、1款市税、1項市民税から6項入湯税について説明を求めます。

長田税務課長。

○税務課長（長田裕二君） 引き続きまして、お疲れさまでございます。

税務課、収納課が所管いたします令和2年度当初予算、歳入につきましてご説明させていただきます。

予算説明書の6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入予算で市税全体のご説明をさせていただきます。

1 款市税につきましては、本年度予算額を90億3,289万円で計上し、前年度予算額に対して3億4,265万3,000円の増額で計上しております。

それでは、税目ごとにご説明をさせていただきます。

まず、1 項市民税、1 目個人につきましては、本年度予算額42億1,942万4,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対し2億2,992万9,000円の増額となります。内訳といたしましては、1 節現年課税分として41億8,618万6,000円で、均等割額が1億3,532万6,000円、所得割額が40億5,086万円であります。また、2 節滞納繰越分として3,323万8,000円を計上しております。

次に、2 目法人につきましては、本年度予算額3億3,549万4,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対し588万9,000円の増額となります。内訳としましては、1 節現年課税分として3億3,543万1,000円で、均等割額が1億5,587万5,000円、法人税割額が1億7,946万6,000円であります。また、2 節滞納繰越分として15万3,000円を計上しております。

この市民税の主な見込み内容といたしましては、まず、個人市民税ですが、均等割及び所得割の課税人数の推計値をベースに総所得金額の増加傾向を見込んでおります。また、法人市民税ですが、景気の影響に左右されやすく予算計上も難しい面がありますが、過去数年の伸び率の平均値を求め算出した結果、増額を見込んでおります。

次に、2 項固定資産税、1 目固定資産税につきましては、本年度予算額36億9,572万1,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対し9,372万9,000円の増額となります。内訳としましては、1 節現年課税分として36億5,317万9,000円で、土地が14億2,073万3,000円、家屋が17億8,060万4,000円、償却資産が4億5,184万2,000円であります。また、2 節滞納繰越分として4,254万2,000円を計上しております。

主な見込み内容といたしましては、まず、土地ですが、県内は引き続き土地価格の下落傾向が続くものと想定され、減額が見込まれますが、今年度の当初予算は収納率の見込みが昨年より上がっているため増額となっております。家屋ですが、評価替えの中間年であることから、既存家屋の価格が据置きとなり、新築、増築家屋の増加分が増額することになります。償却資産ですが、やはり景気の影響に左右されやすく予算計上も難しい面がありますが、過去数年の伸び率の平均値を求めて算出した結果、増額を見込むものでございます。

次に、2 目国有資産等所在市町村交付金につきましては、本年度予算額2,154万2,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対し53万6,000円の減額となります。

内訳といたしましては、1 節現年課税分で該当となるのは関東財務局、山梨県、山梨県企

業局、厚生労働省の4団体となっております。これは所有者が管理する台帳価格の減価に伴う評価価格の見直しにより減額となるものであります。

次に、3項軽自動車税、1目環境性能割につきましては、本年度予算額480万円を計上いたしました。この環境性能割については、昨年9月末で軽自動車取得税が廃止され、10月より環境性能割として徴収されるもので、当分の間、県が徴収し、環境性能割として県より市町村に納入されるものであります。

次に、2目種別割につきましては、本年度予算額2億4,915万9,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対し1,054万2,000円の増額となります。内容は、1節現年課税分として2億4,550万円で、内訳は原動機付自転車が1,038万5,000円、軽自動車が2億3,363万円、小型特殊自動車が148万5,000円であります。また、2節滞納繰越分として365万9,000円を計上しております。

この見込みといたしましては、初期費用が安価で低燃費の四輪の軽自動車に対する需要は続くことが見込まれるため、増額を見込むものであります。

次に、4項市たばこ税、1目市たばこ税につきましては、1節現年課税分5億円を計上いたしまして、前年度予算額と同額の予算計上となります。

これは今年度の各月の売上本数の実績を見ると、昨年とあまり開きがありませんでした。紙巻たばこ及び加熱式たばこの喫煙人口は減少傾向にあると思われませんが、増税分を見込んで前年度と同額を見込みました。

次に、6項入湯税、1目入湯税につきましては、1節現年課税分675万円を計上いたしまして、前年度予算と同額の予算計上となります。

以上が市税の関係になりますが、税務課におきましては、今後もなお一層公平の原則、確実の原則に基づき、税の適正な課税に努めてまいりたいと考えております。

また、収納課におきましても、市税の徴収につきましては現年度分、滞納繰越分ともに、ここ数年、着実な収納率向上を続けております。今後も早期発見、早期着手を基本に、税の公平性及び自主財源確保に取り組んでまいりたいと考えております。

これで市税に係る令和2年度当初予算歳入の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○副委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

なお、歳入については所管からではありませんので、どなたからでもどうぞご質問ください。

い。

質疑はありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 市税のほうで、多分、起算日は1月1日でしょうか。というのは、コロナの影響で大分景気は悪くなるであろうと、もう既になっているわけですよ。そうすると収入にも、要するに歳入のほうにも響いてくるということなんだけれども、起算日というのはいつ、1月1日現在ですか。

○副委員長（保坂芳子君） 長田税務課長。

○税務課長（長田裕二君） 市民税の基準日については、毎年、1月1日となっております。

○副委員長（保坂芳子君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうなると、この金額は、今までの概算なんだろうけれども、変わらないということで、もし景気が悪くなって動向によって数字が変わるとすれば、来年度の予算に反映されるということによろしいですか。

○副委員長（保坂芳子君） 長田税務課長。

○税務課長（長田裕二君） そのとおりであります。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○副委員長（保坂芳子君） ほかにございませんか。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保坂芳子君） なければ、質疑を終了します。

これで1款市税、1項市民税から6項入湯税についての質疑を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時37分

○副委員長（保坂芳子君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金について説明を求めます。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） お疲れさまでございます。

それでは、歳入の2款以降について順次ご説明申し上げます。

予算説明書8ページ、9ページをお願いいたします。

2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金までは、例年、地方団体の財政運営の指針となります国の地方財政計画及び交付実績に基づきまして見通しを立てているところでございますので、まず、国の情勢について要点を述べさせていただきます。

国の地方財政計画につきましては、2月4日に閣議決定され、国会に提出されたところですが、この地方財政計画の概要によりますと、人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持、再生、防災減災対策等に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係経費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととしております。

それでは、2款地方譲与税からご説明申し上げます。

地方譲与税は、一旦国税として徴収され、法令で定められた配分基準に従って市町村に譲与されるものでございます。

1項自動車重量譲与税につきましては、自動車重量税の収入額の3分の1に相当する額の2分の1を市道の延長、ほかの2分の1を面積で案分し譲与されるものでございます。予算額につきましては、これまでの決算額の推移を踏まえ、前年度と同額の1億2,000万円といたしました。

2項地方揮発油譲与税につきましては、収入額の42%に相当する額の2分の1を市道の延長、他の2分の1を面積で案分し譲与されるものでございます。予算額につきましては、これまでの決算額の推移を踏まえ、前年度と同額の5,000万円といたしました。

3項の森林環境譲与税につきましては、平成30年度税制改正において新たに創設され、令和元年度6月補正予算で計上のため、当初予算といたしましては令和2年度からとなります。森林環境譲与税の譲与基準は、総額の8割に相当する額を、私有林面積を林業就業者数人口で案分し譲与されるものでございます。予算額につきましては、県が試算した結果から、991万8,000円といたしました。

3款利子割交付金につきましては、預金利子等に対して5%の利子課税が実施されておりますが、その5分の3相当額が県から市町村に交付されるものでございます。予算額につきましては、これまでの決算額の推移を踏まえ、前年度と同額の1,300万円といたしました。

4款配当割交付金につきましては、上場株式等の配当には5%の県民税がかかり、徴収税額から徴収経費の1%を控除した後の5分の3相当額が個人県民税の額に案分して県から交付されるものでございます。予算額につきましては、これまでの決算額の推移を踏まえ、前年度と同額の3,000万円といたしました。

5款株式等譲渡所得割交付金につきましては、株式等譲渡所得金額の5%に相当する額を県税として徴収するもので、配当割交付金と同様に、徴収税額から徴収経費の1%を控除した後の5分の3の相当額が個人県民税の額に案分して県から交付されるものでございます。予算額につきましては、これまでの決算額の推移を踏まえ、前年度と同額の3,500万円といたしました。

6款法人事業税交付金につきましては、令和元年度に法人事業税交付金が創設され、令和2年度から交付されるため、新たに計上しております。予算額につきましては1,500万円といたしました。

なお、6款に法人事業税交付金を新設したことによりまして、7款に地方消費税交付金、8款にゴルフ場利用税交付金に款が繰り下がります。また、令和元年度には8款に自動車取得税交付金がありましたが、令和2年度から廃止されましたので、9款の環境性能割交付金以降の款に変更はありません。

7款地方消費税交付金につきましては、地方消費税収入の2分の1に相当する額を、市町村の人口と従業者数に応じまして県から交付されるものでございます。予算額につきましては、従来分を前年度と同額の7億円、消費税の引上げ相当分、社会保障財源分になりますが、これまでの交付実績を考慮し、対前年度比1億7,200万円の増となる7億6,000万円と見込み、合わせまして14億6,000万円といたしました。

次に、8款のゴルフ場利用税交付金でございます。

次の10、11ページをお願いいたします。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、ゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が県から交付されるものですが、前年度と同額となります1,800万円といたしました。

9款環境性能割税交付金につきましては、自動車の取得に対して1%から3%が県税として徴収され、そのうち47%が環境性能割交付金として交付されるものでございます。消費税の改正に伴い令和元年10月から創設され、年度途中からの交付であり、令和2年度は年度交付となるため、予算額につきましては2,550万円増額となる3,150万円といたしました。

10款地方特例交付金につきましては、恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補填

するために、地方税の代替的性格を有する財源として交付されるものでございます。また、令和元年9月までの環境性能割等の減税により、交付減分を地方特例交付金に交付されていた加算が終了したことにより減額となります。予算額につきましては、この減額分を見込み、4,000万円といたしました。

11款地方交付税につきましては、前年度と同額の50億円といたしました。内訳といたしましては、説明欄記載のとおり普通交付税が46億円、特別交付税が4億円でございます。普通交付税につきましては、段階的な縮減は令和元年度で終了し、令和2年度からは甲斐市としての一本算定による交付となりますが、これまでの決算実績を考慮する中で前年度と同額といたしました。特別交付税につきましても、災害等特別の事情に応じて交付されますが、これまでの決算実績を考慮する中で前年度と同額といたしました。

12款交通安全対策特別交付金につきましては、道路交通法の規定により納付される反則金収入を原資として交付される交付金ですが、前年度と同額となります1,500万円といたしました。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○副委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（保坂芳子君） なければ、質疑を終了いたします。

これで2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金についての質疑を終了いたします。

次に、13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料について説明を求めます。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 引き続き、よろしくお願いいたします。

予算説明書、10ページ、11ページになります。

ここからの歳入につきましては、基本的に歳出予算におきまして各所管より事業説明に併せて財源説明を申し上げておりますので、説明欄の要点または前年度比較で増減の著しいものにつきましてはの説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

13款分担金及び負担金、予算額につきましては1億6,001万2,000円でございます。前年度と比較いたしますと2億1,480万7,000円の減額で57.3%の減でございます。

1 項負担金、2 目民生費負担金、1 節社会福祉費負担金につきましては、生活環境等の理由で日常生活を営むのに支障のある者を入所措置した老人福祉施設への入所者負担金などでございます。2 節児童福祉費負担金につきましては、公立・私立の保育所の保護者からの保育料、放課後教室負担金などでございます。保育料現年度分につきましては、保育料無償化により、前年度と比較いたしますと2億1,151万5,000円の減額でございます。

3 目衛生費負担金、1 節保健衛生費負担金につきましては、健康診査の受診者負担金、産後ケア事業の負担金でございます。

12、13ページをお願いいたします。

4 目労働費負担金、1 節労働費負担金につきましては、峡中広域シルバー人材センターへの補助金に対する構成市町である中央市、昭和町からの負担金でございます。

5 目農林水産業費負担金、1 節農業費負担金につきましては、上堰頭首工の本復旧事業に係る関係自治体であります中央市、昭和町からの負担金でございます。

圃場等整備事業受益者負担金につきましては、県営土地改良事業における双葉北部地区の補助整備工事に係る受益者負担金でございます。

9 目教育費負担金、1 節教育費負担金につきましては、ことばの教室共同設置費負担金で南アルプス市、中央市、昭和町からの負担金でございます。

10 目災害復旧費負担金、1 節農林水産施設災害復旧費負担金につきましては、新たに予算計上いたします楯無堰頭首工災害復旧事業に係る関係自治体、韮崎市、北杜市からの負担金でございます。

次に、14 款使用料及び手数料でございます。予算額につきましては1億8,557万8,000円で、前年度と比較いたしますと665万2,000円の減額で3.5%の減でございます。

1 項使用料につきましては、予算額1億4,183万3,000円で、前年度と比較いたしますと579万8,000円の減額で3.9%の減でございます。使用料につきましては、関係する使用料条例等によりその額が定められているものでございます。

1 目総務使用料、1 節行政財産使用料につきましては、東電送電線線下補償、それから、東電・NTTの電柱等市有地使用料等の行政財産使用料でございます。

なお、東電送電線の線下補償につきましては、3年に一度支払われるため3年周期で増減があり、前年度と比較いたしますと144万8,000円の減額でございます。

各庁舎の使用料につきましては、自動販売機設置に係る使用料でございます。屋根等貸与使用料につきましては、公共施設の屋根に設置した太陽光発電装置に係る施設貸与使用料の

収入でございます。

2目民生使用料、1節児童福祉施設使用料につきましては、竜王東児童センター使用料として存置の1,000円でございます。

3目衛生使用料、1節保健施設使用料は、各保健福祉センターの使用料でございます。

なお、前年度は2節の火葬場使用料が計上してありましたが、令和2年度からやすらぎ聖苑が指定管理に移行するため、予算計上はございません。

4目労働使用料、1節勤労者施設使用料につきましては、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館の使用料でございます。

5目農林水産業使用料、1節農林水産施設使用料につきましては、自然休養村管理センター使用料、八木羽湖駐車場の自動販売機設置に係る使用料でございます。2節クラインガルテン使用料につきましては、1戸分の更新に伴う入会金、滞在型及び日帰り型市民農園の使用料でございます。

なお、入会金は5年ごとに更新のため、増額するものでございます。

次に、7目土木使用料でございます。1節公共物使用料につきましては、道路法、河川法等の適用を受けない導水路いわゆる赤道等の公共物の使用料でございます。2節道路使用料につきましては、電柱等の道路占用料でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

3節公園施設使用料につきましては、敷島総合公園をはじめとした各公園施設使用料と自動販売機設置に係る使用料でございます。

4節住宅使用料につきましては、市営住宅の使用料でございます。5節竜王駅南北自由通路使用料につきましては、存置の1,000円でございます。6節甲斐市駅前広場使用料につきましては、竜王駅、塩崎駅の駅前広場に設置しました短時間駐車場、タクシー駐車場等の使用料でございます。7節行政財産使用料につきましては、市営住宅内の行政財産使用料として存置の1,000円でございます。

次に、9目教育使用料でございます。2節社会教育施設使用料につきましては、敷島総合文化会館、各公民館、竜王中部公園セミナーハウス及び地域ふれあい館の使用料でございます。3節図書館使用料につきましては、竜王図書館の使用料でございます。4節スポーツ施設使用料につきましては、社会体育施設、学校体育施設の使用料でございます。

次に、2項の手数料につきましては、予算額4,374万5,000円で、前年度と比較いたしますと85万4,000円の減額で1.9%の減でございます。各手数料につきましても、甲斐市手数

料条例において規定されているものでございます。

1目総務手数料、1節総務手数料につきましては、主に市民窓口課、税務課の各種証明手数料などでございます。

次の16、17ページをお願いいたします。

2節督促手数料につきましては、市税の督促手数料でございます。

2目民生手数料、2節督促手数料につきましては、保育料の督促手数料でございます。

3目衛生手数料、1節保健衛生手数料につきましては、狂犬病の予防接種や犬の登録手数料などでございます。

5目農林水産業手数料、1節農林水産業業手数料につきましては、農業振興地域農用地の証明手数料でございます。

7目土木手数料、1節土木手数料につきましては、屋外広告物審査手数料、開発許可申請手数料等の都市計画手数料でございます。

8目消防手数料、1節消防手数料につきましては、火薬類の許可に伴います手数料でございます。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○副委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保坂芳子君） なければ、質疑を終了します。

これで13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料についての質疑を終了いたします。

次に、15款国庫支出金及び16款県支出金について説明を求めます。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） すみません。それでは、引き続き説明をさせていただきます。

予算説明書、引き続き16、17ページをお願いいたします。

15款国庫支出金の予算額につきましては43億4,548万3,000円で、前年度と比較いたしますと5億2,459万4,000円の増額で13.7%の増でございます。

まず、1項国庫負担金でございます。国庫負担金につきましては、関係法令に基づく割合によりまして国がその経費を負担するものでございます。予算額は38億3,325万2,000円で、

前年度と比較いたしますと3億1,185万9,000円の増額で8.9%の増でございます。増額の主な要因は、障害者自立支援給付費負担金、教育・保育給付費負担金、介護保険低所得者保険料軽減負担金などが増額になったことによるものでございます。

2目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、障害者自立支援給付費等に要する経費に対する負担金でございます。

2節児童福祉費負担金につきましては、児童入所施設措置費等負担金と助産施設、母子生活支援施設への入所経費及び未熟児療育医療に係る審査及び扶助費等に対する負担金である療育医療費国庫負担金、あと、子ども・子育て支援制度に基づき認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育に対し市が支弁する施設型給付、地域型保育給付の支給に要する費用の一部に対する負担金である教育・保育給付負担金でございます。また、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、令和元年10月から施設等利用給付事業などの新規事業により、子育てのための施設等利用給付交付金が新たに交付されます。この教育・保育給付負担金及び子育てのための施設等利用給付交付金が増額となるため、児童福祉費負担金が3億1,575万6,000円の増額となります。

3節児童手当負担金につきましては、説明欄に記載の区分ごとに中学校修了までの児童・生徒等を対象に支給する児童手当に対する国庫の負担金でございます。

4節児童扶養手当負担金につきましては、児童扶養手当法に基づき市が支給する児童扶養手当に要する経費に対する負担金でございます。

18、19ページをお願いいたします。

5節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険特別会計への保険基盤安定繰出金に対する国の負担金でございます。

6節生活保護費負担金につきましては、生活保護に要する経費に対して国がその4分の3を負担するものでございます。

8節介護保険負担金につきましては、令和元年10月の消費税引上げに伴い、低所得者の介護保険料軽減措置により減額となる保険料について国が2分の1を負担するため、前年度より2,773万5,000円を増額するものでございます。

9目、教育費国庫負担金、1節幼稚園費負担金につきましては、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、令和元年10月から新制度への未移行幼稚園利用者に対し施設等利用給付交付金が交付されるものであります。

次に、2項国庫補助金でございます。予算額は4億9,938万9,000円で、前年度と比較い

たしますと2億1,322万7,000円の増額で74.5%の増でございます。増額の主な要因は、緑化センター跡地活用事業に係る都市計画公園事業補助金や、楯無堰頭首工の農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助金、社会保障税番号制度システム整備費補助金などが増額となったことによるものでございます。

まず、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金につきましては、個人番号制度の運用に伴い国が設置した中間サーバー共同利用負担金や、戸籍システム改修に伴い経費に対する補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金のほか、補助率10分の10である個人番号カード交付事務費及び事業費補助金でございます。

2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金の地域生活支援事業費補助金につきましては、障害者総合支援法に基づく相談支援事業、移動支援事業などの地域生活支援事業に対する補助金でございます。生活困窮者就労準備支援事業費等補助金につきましては、生活保護者に対する医療相談員報酬に対する補助金、住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所の提供を行う一時生活支援事業に対する補助金、貧困の連鎖の防止及び学習意欲を高め、学力や進学率の向上を図るため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子供を対象に実施いたします子供の学習支援事業に対する補助金でございます。

2節児童福祉費補助金の母子家庭等対策総合支援事業費補助金につきましては、自立支援給付訓練給付金、高等技能訓練促進等事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業に対する補助金でございます。地域子ども・子育て支援事業交付金につきましては、特別保育事業、放課後児童健全育成事業に対する補助金でございます。

3目衛生費国庫補助金、1節児童衛生費補助金の感染症予防事業費等補助金につきましては、新たなステージのがん検診における子宮頸がんに対する補助金及び風疹抗体検査に対する補助金でございます。母子保健衛生費補助金につきましては、このはな産婦人科において実施している産後ケア事業及び笛吹市の産後ケアセンターを活用した宿泊による産前産後ケア事業、また、産後鬱の予防等を対象とした産婦健康診査費助成事業に対する補助金でございます。

7目土木費国庫補助金、1節土木費補助金の社会資本整備総合交付金につきましては、市営田畑団地改修事業、空き家再生等推進事業、木造住宅耐震診断改修事業や生け垣・花壇推進事業等の補助金でございます。防災安全社会資本整備交付金につきましては、橋梁長寿命化に係る点検事業、道路新設改良工事事業などの補助金でございます。

4節都市計画費補助金の都市公園事業費補助金につきましては、緑化センター跡地活用事

業に係る補助金でございます。また、社会資本整備総合交付金につきましては、幹線道路整備事業に係る新町本線道路整備事業の補助金でございます。

9目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金、2節中学校費補助金につきましては、要保護等の児童・生徒の援助費補助金でございます。3節幼稚園費補助金につきましては、幼児教育無償化事業が始まり、幼稚園就園奨励費補助金が廃止となり、新たに副食費補足給付事業に対して地域子ども・子育て支援事業交付金が交付されるものでございます。4節社会教育費補助金につきましては、市内開発事業に伴う埋蔵文化財の試掘調査に係る補助金でございます。

10目災害復旧費国庫補助金、1節農林水産施設災害復旧費補助金につきましては、平成30年度の台風で被災した、楯無堰頭首工復旧工事に対する補助金でございます。

次に、3項委託金でございます。予算額は1,284万2,000円で、前年度と比較いたしますと49万2,000円の減額で3.7%の減でございます。

1目総務費委託金、1節総務管理費委託金につきましては、自衛官募集事務に係る市町村交付金でございます。2節戸籍住民基本台帳費委託金につきましては、中長期在留者の住所等の届け事務の委託金でございます。

20、21ページをお願いいたします。

2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金につきましては、国民年金事務の事務費交付金でございます。2節児童福祉費委託金につきましては、特別児童扶養手当の事務費交付金でございます。

続きまして、16款県支出金でございます。予算額は20億2,788万8,000円で、前年度と比較いたしますと7,401万3,000円の増額で3.8%の増でございます。

まず、1項県負担金でございます。予算額は14億917万3,000円で、前年度と比較いたしますと1億1,997万4,000円の増額で9.3%の増でございます。増額の主な要因は、教育・保育給付負担金、介護保険低所得者保険料軽減負担金などが増額となったことによるものでございます。

2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、生活保護費、障害者の自立支援医療費及び給付費の県負担金、行旅病人及び行旅死亡人の取扱費負担金でございます。

2節児童福祉費負担金につきましては、国庫負担金と同様に、教育・保育給付負担金が増額、子育てのための施設等利用給付交付金が新たに交付されることとなるため、前年度と比較いたしますと1億2,090万円の増額でございます。

3節児童手当負担金につきましては、国庫負担金と同様に、それぞれの費用負担の区分に応じて算定される児童手当に対する県負担金でございます。

4節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険と後期高齢者医療保険の基盤安定の負担金でございます。

7節介護保険負担金につきましては、国庫負担金と同様、消費税引上げに伴い低所得者の介護保険料軽減措置により減額となる保険料について県が4分の1を負担するため、前年度より1,386万8,000円を増額するものでございます。

3目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金につきましては、予防接種による健康被害者を救済することを目的として実施した事業に対する県負担金でございます。

9目教育費県負担金、1節幼稚園費負担金につきましては、国庫負担金と同様、未移行幼稚園利用者に対する私立幼稚園等施設等利用費県負担金でございます。

続きまして、2項県補助金でございます。予算額は4億5,450万1,000円で、前年度と比較いたしますと3,080万円の減額で6.3%の減でございます。減額の主な要因は、重度心身障がい者医療費助成事業費補助金、農業基盤整備促進事業費補助金などが減額となったことによるものでございます。

まず、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金につきましては、山梨県消費者行政強化交付金市町村補助金で、消費者対策事業に対する県補助金でございます。2節企画費補助金につきましては、鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費補助金でございます。

2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金につきましては、障害者総合支援法による地域生活支援事業費補助金、22ページ、23ページになりますが、重度心身障がい者医療費助成事業費補助金、地域自殺対策強化事業費補助金、高齢者社会活動推進等事業費補助金、介護保険サービス利用者負担金対策費補助金などがございます。

2節児童福祉費補助金につきましては、ひとり親家庭医療費助成事業費補助金、山梨県放課後児童健全育成事業費等補助金、乳幼児医療費助成事業費補助金、地域子ども・子育て支援事業交付金など、児童福祉費に対する県補助金でございます。教育・保育給付費地方単独費用補助金につきましては、子ども・子育て支援法に基づき市町村が負担する施設型給付費等のうち、小学校就学前認定こども園に係る地方単独分について山梨県子どものための教育・保育給付費地方単独費用補助金交付要綱に基づく補助金でございます。また、やまなし子育て応援事業補助金につきましては、平成28年度から山梨県が実施している保育料無償化事業に係る県負担金でございます。第1子の年齢にかかわらず、3歳までの第2子以降

の保育料を無料とする事業で、県と市がそれぞれ2分の1を負担して実施しているものがございます。

3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金につきましては、休日夜間急患診療体制、在宅型整備補助金のほか、健康増進法に基づく事業への補助金であります健康増進事業費補助金などがございます。

4目労働費県補助金、1節労働費補助金につきましては、令和元年9月に新たに補正予算により計上いたしました東京圏から起業・就業した移住者への補助金でございます。

5目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金につきましては、農業委員会補助金のほか、次の24、25ページになりますが、農業次世代人材投資事業費補助金、45歳未満の新規就農者を対象に年間150万円を最長5年間交付する全額県補助金でございます。農業基盤整備促進事業補助金は、水路1路線、農道1路線への改修・改良の補助金、そのほか日本型直接支払事業交付金等でございます。

2節林業費補助金につきましては、被害木を伐採する事業に対する松くい虫被害対策事業費補助金と松くい虫による被害木に対して薬剤燻蒸処理を実施する事業に対して造林事業補助金でございます。

3節地籍調査費補助金は、敷島地区の地籍調査事業に対する補助金でございます。

7目土木費県補助金、1節土木費補助金につきましては、木造住宅の耐震診断や耐震改修などに対する補助金でございます。

9目教育費県補助金、1節小学校費補助金、2節中学校費補助金、4節幼稚園費補助金の被災児童・生徒・幼児への就学幼稚園事業費補助金につきましては、東日本大震災によりまず被災児童等へ支出いたしました就学支援等に対する補助といたしまして、それぞれ存置で1,000円を計上いたしております。また、2節中学校費補助金には、運動部活動顧問任用事業費補助金がございます。3節社会教育費補助金につきましては、埋蔵文化財の調査に係る補助金でございます。5節教育総務費補助金の学力向上支援スタッフ配置事業費補助金につきましては、4時間勤務の学校教育支援員に対する補助金でございます。

次に、3項委託金でございます。予算額1億6,421万4,000円で、前年度と比較いたしますと1,516万1,000円の減額で8.5%の減でございます。減額の主な要因は、昨年度執行いたしました県議会議員選挙、参議院議員選挙に係る委託金の減によるものがございます。

まず、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金につきましては、土地利用規制対策に対する県の交付金でございます。3節統計調査費委託金につきましては、24ページから27ペ

ージに記載のとおり各種統計調査に係る交付金でございますが、国勢調査におきましては5年ごとに行われ、令和2年度が実施年度のため増額して計上しているものでございます。

27ページになります。

4節移譲事務交付金につきましては、県からの移譲事務に対する交付金でございます。5節徴税費委託金につきましては、個人県民税徴収の取扱いに対する交付金でございます。6節在外選挙人名簿登録事務交付金につきましては、在外選挙人名簿の登録事務に要する経費の交付を受けるものでございます。

2目民生費委託金、2節生活保護費委託金につきましては、中国残留邦人を支援するための事務経費に対する委託金でございます。

3目衛生費委託金、1節環境衛生費委託金につきましては、自然環境保全地区の管理委託金でございます。

5目農林水産業費委託金、1節農業費委託金につきましては、県の土地改良事業の事務委託金でございます。平成27年度から令和2年度を事業年度といたします双葉北部地区の中山間地域総合整備事業に係る圃場整備換地業務等に対する委託金でございます。

8目教育費委託金、1節学校教育費委託金につきましては、山梨県から「主体的・対話的で深い学び」の研究推進事業の推進校として指定されています敷島北小学校において、推進事業に要する経費に対して交付される委託金でありまして、事業費の全額が交付されるものでございます。2節社会教育費委託金につきましては、県文化財保護条例に係る事務委託金でございます。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○副委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、23ページの県補助金のところで地域自殺対策強化事業費補助金、これ、どういった内容で、どういう使われ方をされなきゃいけないのか教えてもらっていいですか。

○副委員長（保坂芳子君） 土屋福祉部長。

○福祉部長（土屋達巳君） お答えします。

山梨県地域自殺対策強化事業費補助金要綱に基づきまして、補助対象事業となります例え

ば対面相談事業であったり普及啓発事業、若年層対策事業等々に対しまして、事業に対する2分の1ないし3分の2の補助金が県のほうからいただけるということでありますので、それぞれ市で行っている事業の歳出のほうに財源として充当をさせていただいているところでございます。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） さっき公民館のところでも触れたんですけども、国のほうでも自殺対策というのを積極的にということなので、どちらかというところ側が待っているような、そういうような振り方になって、本来は自殺対策ですから啓発を重点的に置かなければいけないと思うんですけども、今回、どちらかというところ啓発のほうがそんなにこちらの補助金のほうが行っていないと、ほとんど人件費というか、そういう専門職のところの人件費に行っているということなんですけれども、そのところについてどういうふうなお考えでしょうか。

○副委員長（保坂芳子君） 土屋福祉部長。

○福祉部長（土屋達巳君） なかなか自殺防止に対してはデリケートな部分でありまして、自殺防止に直接つなげる事業を模索するというのはなかなか難しい、悩ましいところでありまして。これが、福祉課がどうかとか生涯学習文化課がどうかということではなくて、全庁的な対応が求められる事業でありまして、31年度から5年間の計画で甲斐市自殺防止対策計画が策定されましたけれども、それに全庁的な事業がのっかっているわけでございます。既存の事業また新規事業を通して、計画にありますとおり、若者から高齢者まで多方面からサポートして行って、特に若者、若年層、せっかく授かった命を無駄にしてはならないということで、こういった活動を進めてまいりたいと考えております。

○委員（横山洋介君） 分かりました。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） ほかに質疑はありますか。

[発言する者なし]

○副委員長（保坂芳子君） なければ、質疑を終了いたします。

これで15款国庫支出金及び16款県支出金についての質疑を終了いたします。

次に、17款財産収入から20款繰越金について説明を求めます。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 先ほど、使用料及び手数料のところでも1点訂正をお願いしたいんですけども、13ページになりますが、下から5行目の入会金、私のほうで先ほど1戸と申しあげましたけれども、22戸、22戸掛ける30万円で660万円ということになりますので、訂正させていただきたいと思います。申し訳ありませんでした。

それでは、26、27ページをお願いいたします。

17款財産収入でございます。予算額は5,953万2,000円で、前年度と比較いたしますと854万4,000円の増額で16.8%の増でございます。

1項財産運用収入につきましては、予算額2,310万5,000円で、前年度と比較いたしますと311万7,000円の増額で15.6%の増でございます。

1目財産貸付収入、1節不動産貸付収入につきましては、普通財産の貸付収入でございます。

2目利子及び配当金、1節利子及び配当金につきましては、27ページと次の29ページの説明欄に記載のとおり、財政調整基金から森林管理基金までの15の基金に対する基金運用利子でございます。

なお、森林管理基金につきましては、令和元年度に新たに森林環境譲与税が交付され、森林管理基金へ積立てを行うものでございます。

2項財産売払収入につきましては、予算額3,642万7,000円で、前年度と比較いたしますと542万7,000円の増額で17.5%の増でございます。

1目不動産売払収入、1節不動産売払収入につきましては、市所有の不動産、法定外導水路の売払収入でございます。この増額の主な内容といたしましては、未利用財産売払収入3,162万7,000円を計上したことによるものでございます。

続きまして、18款寄附金でございます。予算額は5億20万1,000円で、前年度と比較いたしますと1億3万円の増額で25.0%の増でございます。

1項寄附金、1目一般寄附金、1節一般寄附金につきましては、存置で1,000円を計上いたしました。2節ふるさと寄附金につきましては、予算額5億円でございます。ふるさと寄附金につきましては、特典品の充実や積極的なPRを実施したことなどにより多くの寄付金が寄せられておりますことから、前年度と比較いたしますと1億円増額と見込んだところでございます。

4目衛生費寄附金、1節衛生費寄附金につきましては、これまでの実績を踏まえ20万円を計上したところでございます。

次に、19款繰入金でございます。

1項基金繰入金につきましては、予算額6億9,724万3,000円で、前年度と比較いたしますと7,002万8,000円の増額で11.2%の増でございます。

1目財政調整基金繰入金につきましては、財源の不足分を補填するため繰り入れるものでございますが、前年度と比較いたしますと6,493万8,000円の増額となる6億5,255万円を繰り入れるものでございます。

5目中山間ふるさと・水と土保全対策基金繰入金につきましては、農林業施設維持管理事業に充当し、茅ヶ岳東部広域農道にノウゼンカズラを植栽するため67万7,000円を繰り入れるものでございます。

11目クラインガルテン基金繰入金につきましては、中北部活性化事業に充当し、クラインガルテン施設修繕のため101万8,000円を繰り入れるものでございます。

12目地域振興基金繰入金につきましては、35ページに商工費雑入として収入されるサテライト双葉場外車券売場地元対策負担金等の3,800万円を基金に積み立て、同額をこども医療費助成事業に充当するため繰り入れるものでございます。

13目環境保全基金繰入金につきましては、バイオマス活用推進事業に充当するため92万8,000円を繰り入れるものでございます。

14目森林管理基金繰入金につきましては、森林環境譲与税の交付に伴い新たに計上するものでございますが、令和2年度は林業振興費に充当し、森林所有者調査の準備業務委託に407万円を繰り入れるものでございます。

次に、2項特別会計繰入金でございます。

3目介護保険特別会計繰入金、10目介護サービス特別会計繰入金、11目後期高齢者医療特別会計繰入金、12目合併浄化槽事業特別会計繰入金等につきましては、それぞれ存置といたしまして1,000円を計上しております。

20款繰越金につきましては、28ページから31ページに記載のとおり、前年度と同額となります4億円を計上してございます。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○副委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保坂芳子君） なければ、質疑を終了いたします。

これで17款財産収入から20款繰越金についての質疑を終了いたします。

次に、21款諸収入について説明を求めます。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

予算説明書30、31ページをお願ひいたします。

21款諸収入でございます。予算額は6億1,853万1,000円で、前年度と比較いたしますと5,165万9,000円の増額で9.1%の増でございます。

1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、1節延滞金につきましては市税等の延滞金でございます。

2項市預金利子につきましては、歳計現金分の預金利子で、平均利率を0.175%と見込んでおります。

3項受託事業収入、1目民生費受託事業収入、1節児童福祉費受託事業収入につきましては、保育所の他市町村からの受入れに対します収入でございます。

3目教育費受託事業収入、1節社会教育費受託事業収入につきましては、県の事業に伴う埋蔵文化財調査に係る委託金でございますが、存置といたしまして1,000円を計上いたしました。

4目総務費受託事業収入、1節総務管理費受託事業収入につきましては、県が発行する県政だより「ふれあい」であります、甲斐市広報と一緒に配布することに要する県からの受託収入でございます。

4項貸付金元利収入、1目労働費貸付金元利収入、1節労働費貸付金元利収入につきましては、勤労者生活安定資金預託金の返戻金でございます。

次に、5項雑入でございます。予算額は5億8,972万円で、前年度と比較いたしますと4,012万5,000円の増額で7.3%の増でございます。雑入につきましては、説明欄の主な項目のみの説明とさせていただきます。

まず、1節総務費雑入でございます。山梨県市町村振興協会市町村交付金は新市町村振興宝くじの収益金により振興協会から交付されるもでございます。そのほか、職員駐車場使用料、事故保険金及び保険還付金、市ホームページや議会だより等の広告掲載収入。

次の32、33ページをお願ひします。

雇用保険料の被保険者負担金などを計上してございます。

2節民生費雑入につきましては、山梨県後期高齢者医療広域連合から雑入として派遣職員費、市が行う総合健診、人間ドックに対する補助金などがございます。そのほか、重度医療高額医療費納付金、延長保育の利用料、それから竜王中央、北、西、敷島保育園の太陽光発電売電収入でございます。

なお、保育園副食費現年度につきましては、副食費を保育料の中で徴収しておりましたが、保育料無償化に伴いまして実費徴収するために計上するものでございます。

3節衛生費雑入につきましては、リサイクル品の売払収入のほか、34、35ページにございます指定ごみ袋の売払収入、公益財団法人日本環境協会が再生可能エネルギー発電熱利用設備導入事業化計画策定事業に対して交付される二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金などでございます。

4節労働費雑入につきましては、存置として勤労青少年ホーム公衆電話の使用料でございます。

5節農林水産業費雑入につきましては、県土地改良連合会から対象事業費の90%が交付される土地改良施設維持管理適正化事業交付金などでございます。

6節商工費雑入につきましては、サテライト双葉に係る競輪場外車券場の地元対策費及び競艇場オートレース、地方競馬場外馬券場の環境整備協力費などでございます。

7節土木費雑入につきましては、国有河川占用料、都市計画図等の売りさばき収入などでございます。

8節消防費雑入につきましては、消火栓廃棄備品の売払収入、福祉共済の事務費等などの返戻金でございます。

9節教育費雑入につきましては、小・中学校の児童・生徒の職員分の給食費、それから36、37ページにございます埋蔵文化財調査負担金、双葉ふれあい文化館電気使用料などでございます。

2目滞納処分費は、存置として1,000円を計上してございます。

3目過年度収入、1節社会福祉費負担金過年度収入につきましては、生活保護費の国庫支出金の過年度収入といたしまして、2節児童福祉費負担金過年度収入につきましては児童扶養手当の国庫支出金の過年度収入としてそれぞれ存置で1,000円を計上しております。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○副委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○副委員長（保坂芳子君） なければ、質疑を終了いたします。

これで21款諸収入についての質疑を終了いたします。

次に、22款市債について説明を求めます。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 引き続きよろしく願いいたします。

予算説明書の36、37ページになります。

22款市債でございます。予算額は20億1,522万円で、前年度と比較いたしますと1億6,448万円の減額で7.5%の減でございます。

1項市債、1目総務債、2節臨時財政対策債につきましては、地方交付税の不足分を補うための地方債で、前年度より2億円減額の8億円を計上したところでございます。

7目土木債、3節河川事業債につきましては、雁沢川の護岸改修工事に緊急自然災害防止対策事業債を活用するため1,000万円を計上したところでございます。

8目消防債、3節防災対策事業債につきましては、防災行政無線敷島再送信局増設工事に防災対策事業債を活用するため1,590万円を計上したところでございます。

9目教育費、1節外構施設整備事業債につきましては、敷島北小学校舎屋内運動場の長寿命化改修工事などの学校教育施設等整備事業債8,710万円を計上し、玉幡、敷島北小学校の受水槽取替工事などの公共施設等適正管理推進事業債7,300万円を計上したところでございます。

10目災害復旧債、1節災害復旧債につきましては、楯無堰頭首工災害復旧工事に補助、直轄災害復旧事業債を活用するため830万円を計上したところでございます。

12目合併特例債につきましては、保育園建て替え事業、緑化センター跡地活用事業、土地改良事業、体育館維持管理事業等に充当するため、8億7,920万円の記載を見込み計上したところであります。また、27年度に15年償還で5年後に借り換える条件で借り入れた合併特例債3本につきまして、借換えの時期を迎えましたため、後年度の元金分の1億4,172万円を合併特例債借換債として計上したところでございます。

表の一番下になりますが、自動車取得交付金につきましては、36から39ページに記載されておりますが、令和2年度から廃止となるものでございます。

恐れ入ります、予算説明書151ページをお願いいたします。

地方債現在高見込みに関する調書になります。

表の一番下の行が合計でございます。令和2年度中の起債見込額は20億1,522万円、元金償還見込額は29億4,748万4,000円で、一番右の列になりますが、令和2年度末の現在高は223億6,789万円となる見込みでございます。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○副委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保坂芳子君） なければ、質疑を終了いたします。

これで22款市債についての質疑を終了いたします。

以上で一般会計の質疑は全て終了いたしました。

これより本委員会に付託されました議案第25号 令和2年度甲斐市一般会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 日本共産党甲斐市議団、松井豊です。

令和2年度予算に関する反対討論を簡略に行います。

普通会計の収支はおおむね良好ではありますが、幾つか指摘したいところがあります。

まず、歳入では、市民の消費税徴収額の9割くらいしか福祉に還元されていません。もっと国に要求すべきです。本来の税の目的からすれば、まだ不自然です。

2つ目は、サテライト双葉の公営賭博売上金の納入等については納得できません。

歳出につきましては、3点ほどあります。

まず、第1は、行政サービスの根幹をなす正規職員の人件費が県内の最下位であり、類似市と比較して100人以上は少ないことは明らかです。

2つ目は、高3までの医療費窓口無料化、そして学校の給食費の負担軽減などについての前向きな姿勢が見られないことです。

3つ目は、市民の反対が多い県緑化センター跡地利用について、10月、2月議会で30億円の債務負担行為を行ったのに続いて、今回も鑑定中にもかかわらず用地購入費の計上がされています。これは納得ができません。

以上、主な点について指摘をいたし、反対討論とします。

○副委員長（保坂芳子君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 公明党、加藤敬徳です。

議案第25号 令和2年度甲斐市一般会計予算について賛成の立場で討論を行います。

令和2年度一般会計当初予算は268億8,000万円で、前年度と比較すると3.7%、9億6,600万円の増額であり、合併以後、最大の予算額となっております。歳入の根幹である市税は個人所得の伸びや新增築家屋の増額分などを見込み、対前年度比3.9%の増となる90億3,289万円としており、普通交付税については段階的な縮減が終了し、令和2年度からは甲斐市としての一本算定による交付となる中、これまでの決算額の推移を踏まえ前年度と同額としているなど、歳入全体では、現時点で見込める現実な水準でそれぞれの収入項目において適切な財源を確保しているものと判断できます。

一方、歳出については、増加する社会保障経費への柔軟な対応、老朽化した双葉西保育園の建て替えや甲斐市の将来を担う甲斐っ子づくりに積極的に取り組む中、山梨県緑化センター跡地活用事業や、甲斐市バイオマス産業都市構想の実現に向けた事業など、将来の市民生活の安定、発展のまちづくりにつながる予算であると高く評価できます。

また、災害対策整備事業においては、甲斐市地域防災計画に基づいた非常用食料防災備品の備蓄などを行っており、特に令和2年度は防災行政無線の通信不達地域の減少を図るため、再送信局の増設、移設工事を行うなど、近年増加している自然災害に備えた予算でもあります。

令和2年度一般会計当初予算は、政策課題の着実な推進と健全財政の堅持を基本に、緑と活力あふれる生活快適都市の実現と創甲斐教育の推進に向け、施策の充実を図る積極的、効率的な予算編成が行われたものと判断し、賛成討論とします。

○副委員長（保坂芳子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保坂芳子君） これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

本案は起立により採決いたします。

お諮りいたします。本案に賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○副委員長（保坂芳子君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、議案第25号 令和2年度甲斐市一般会計予算を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

それでは、4時に再開いたします。

休憩 午後 3時46分

再開 午後 4時01分

○副委員長（保坂芳子君） 会議を再開します。

なお、藤原委員は早退、五味委員は遅刻の旨の連絡がありましたので、報告いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、議案第26号 令和2年度甲斐市国民健康保険特別会計予算を議題とします。

なお、説明及び質疑は、歳入一括、歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

初めに、歳入について一括で説明を求めます。

三井保険課長。

○保険課長（三井美樹君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、国民健康保険特別会計当初予算についてご説明いたします。

予算説明書155ページからの歳入歳出予算事項別明細書をお願いいたします。

令和2年度甲斐市国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ68億7,201万4,000円として編成しております。

それでは、歳入につきましてご説明いたします。

予算説明書158、159ページをお開きください。

国民健康保険の税率は平成22年度に税率を改正して以来、据え置いておりましたが、平成30年度都道府県化になり、県から示された標準保険税率や、また財政調整基金を活用し、平成31年度に引き下げたところでございます。

それでは、1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税14億4,870万円、

2目退職被保険者等国民健康保険税130万円で、内訳は各節のとおりでございます。

1目一般被保険者国民健康保険税は、主に75歳年齢到達による後期高齢者医療制度への移行に伴う被保険者の減少、また、2目退職被保険者等国民健康保険税は、退職者医療制度の終了による被保険者の減少でそれぞれ減額となっております。収納率は、現年度課税分95.2%、滞納繰越分は26.6%を見込んでおります。

2款使用料及び手数料、1項1目手数料、1節督促手数料は100万円、2節証明手数料は存置の1,000円でございます。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目1節災害臨時特例補助金4万8,000円につきましては、平成30年度からの制度で、東日本大震災により被災した被保険者が病院等で診療を受けた際に支払う一部負担金が全額免除となるもので、市が負担した金額の60%が交付されるものでございます。

3目1節社会保障番号制度システム整備費補助金428万4,000円につきましては、国では来年の令和3年3月の本格導入を目指しまして、マイナンバーカードを健康保険証の代わりに使えるようにし、医療機関で資格の情報等をオンラインで確認できるような仕組みづくりに伴いまして、現行の業務系のシステムの改修を行うための補助金でございます。

4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金、1節保険給付費等交付金（普通交付分）46億7,865万8,000円につきましては、保険給付に必要な費用を県から交付されるものでございます。

161ページをお開きください。

2節保険給付費等交付金（特別交付分）1億1,310万3,000円は、保険者努力支援分、特別調整交付金分、特定健康診査負担金等でございます。

2目乳幼児医療対策事業費補助金1,000円、3目ひとり親家庭医療対策事業費補助金262万4,000円、4目重度心身障害者医療対策事業費補助金2万6,000円につきましては、医療費窓口無料化に伴う医療費の増加分の2分の1を県が補助金として交付するものでございます。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金236万1,000円は、財政調整基金の運用利子でございます。

6款繰入金、1項1目一般会計繰入金、1節保険基盤安定繰入金保険税軽減分2億4,500万円は、低所得者に対して国保税を軽減したものの補填分の繰入れでございます。

2節保険基盤安定繰入金保険者支援分1億3,200万は、保険者の財政基盤強化施策として

低所得者を多く抱える保険者を支援するものでございます。

3節職員給与費等繰入金9,161万7,000円につきましては、職員の人件費と事務費に対する繰入れでございます。

4節出産育児一時金等繰入金2,100万円は、出産育児一時金75件分の3分の2に相当する金額を一般会計から繰り入れたものでございます。

5節財政安定化支援事業繰入金1,508万4,000円は、令和2年度から新たに財政安定化支援として高齢者被保険者数60歳から74歳の割合に応じて算出額に対する繰入金でございます。

6節その他の一般会計繰入金862万5,000円につきましては、ひとり親、重度心身障害者医療に対する県単窓口無料化事業及び市のこども医療費の窓口無料化事業に対しましての繰入れをしております。

2項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金は、平成31年度国民健康保険税の引下げに伴い、また75歳年齢到達によります後期高齢者医療制度への移行等の被保険者等の減少もあり、毎年基金の取崩しを行うための繰入金となっております。

7款1項1目繰越金は、存置の1,000円で計上でございます。

8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目一般被保険者延滞金900万円は、過年度分保険税納付に係る延滞金収入でございます。

予算説明書162、163ページをお開きください。

2目退職被保険者等延滞金、3目一般被保険者加算金、4目退職被保険者等加算金及び5目過料は、いずれも存置1,000円での予算計上でございます。

2項雑入、1目1節滞納処分費も1,000円の予算計上でございます。

2目1節一般被保険者第三者納付金800万円、3目1節退職被保険者等第三者納付金1,000円は、被保険者の利便性を図るため、交通事故等で第三者に原因がある傷病に係る医療費を一時国民健康保険から支出し、後日、損害保険会社等から第三者が負担すべき額が国保会計へ支払われるものでございます。

4目1節一般被保険者返納金100万円、5目退職被保険者等返納金1万円は、被保険者が国保資格の喪失後に保険診療を使った場合、国保負担分である約7割分の返納金でございます。

6目1節雑入は、1,000円の予算計上でございます。

歳入につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○副委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に、所管委員の質疑を行います。

所管は厚生環境常任委員会です。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（保坂芳子君） ありませんね。

なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保坂芳子君） なければ、質疑を終了いたします。

次に、歳出について一括で説明を求めます。

三井保険課長。

○保険課長（三井美樹君） 続きまして、歳出を説明いたします。

予算説明書は164ページからとなります。予算参考資料、ナンバー3の7ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01総務管理関係職員費5,801万5,000円は、一般職員9人分の人件費で、財源内訳のその他は一般会計からの繰入れでございます。

03一般管理費2,759万7,000円は、資格、保険給付に要する事務費で、内訳といたしましては、国保事業を推進するための消耗品、印刷製本費、被保険者証等の郵便料、診療報酬明細点検業務委託料、また新規といたしまして、来年の令和3年3月の本格導入を目指しマイナンバーカードを健康保険証代わりに使えるようにし、医療機関での資格の情報等をオンラインで確認できるような仕組みづくりに伴う、現行の業務系システムの改修費等でございます。

なお、被保険者証と高齢受給者証を一体化するための有効期間を1年間から令和2年度に限り1年4か月としたことによりまして、保険証の一斉発送のための事務費経費が令和2年度に対してだけ一時的に予算執行しないこととなったため、予算額では令和元年度より250万円ほど減額となっております。

財源内訳の国・県支出金は、国の社会保障税番号制度システム整備費補助金と県の保険給付費等交付金（特別交付分）、その他は一般会計繰入金でございます。

2目連合会負担金、01連合会負担金295万円は、山梨県国保連合会への負担金でございます。財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

2項徴税費、1目賦課徴収費、02賦課徴収関係会計年度任用職員等費12万円は、徴収嘱託員1人の能率給でございます。財源内訳の県の財源内訳は、県の保険給付費等交付金特別交付分でございます。

03賦課徴収費810万3,000円は、賦課徴収に係る消耗品、納税通知書関係の印刷製本費や郵便料、口座振替手数料等でございます。賦課徴収の財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

8ページをお願いいたします。

3項1目01運営協議会費24万円は、運営協議会委員18名の報酬と消耗品で、財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

2款保険給付費は、歳出の68.6%を占める医療費等に対する給付でございます。被保険者数の減少に伴い減額となっておりますが、高額医療費につきましては、70歳から74歳までの被保険者の割合が年々大きくなっており、増額となっております。

なお、2款の保険給付費の財源内訳の中の国・県支出金は、国の災害臨時特例補助金と県の保険給付費等交付金普通交付分でございます。

まず、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費40億627万1,000円は、一般被保険者の自己負担分以外の医療費を給付するものでございます。

2目退職被保険者等療養給付費120万円は、退職被保険者等に対する給付費でございます。

9ページをお願いいたします。

3目一般被保険者療養費4,624万6,000円は、一般被保険者に対する補装具等の療養給付費で、コルセット、はり・きゅう、柔道整復師等の給付費でございます。

4目退職被保険者等療養費12万円は、退職被保険者等に対する補装具等の給付でございます。

5目審査支払手数料1,625万5,000円は、診療報酬請求明細書の審査手数料を国保連合会に支払うものでございます。

10ページをお願いいたします。

2項高額療養費は、医療先進技術、新生物の病気等の高額な医療費により自己負担限度額を超えた分を高額療養費として支給するものでございます。

1目一般被保険者高額療養費6億809万円は、一般被保険者の高額療養の給付費ござい

ます。

2目退職被保険者等高額療養費は12万円で、退職被保険者等の高額療養の給付費でございます。

3目一般被保険者高額介護合算療養費80万円及び、11ページの4目退職被保険者等高額介護合算療養費1,000円は、世帯内で国保と介護保険の両方から高額療養費の給付を受けた場合に自己負担額が高額になったときに、国保と介護を合わせた自己負担額を超えた分に対する給付費でございます。

3項移送費、1目一般被保険者移送費及び2目退職被保険者移送費は、それぞれ1,000円の予算計上で、医師の指示による緊急的な移送費用でございます。

12ページをお願いいたします。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金3,150万円は、75件分の支出でございます。財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

2目支払手数料1万6,000円は、出産育児一時金を直接医療機関への支払いに係る国保連合会への手数料でございます。

5項葬祭諸費、1目葬祭費500万円は、1件5万円の100件分でございます。

13ページをお願いいたします。

3款国民健康保険事業費納付金につきましては、平成30年度から広域化となり県が財政運営の責任主体となり、新制度において県全体の医療費を県が見込み、各市町村の所得水準や被保険者数等に応じて市町村ごとの納付金を算定するものでございます。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分13億4,959万3,000円、2目退職被保険者等医療給付費分600万円は、それぞれ保険給付費分の納付金でございます。財源内訳の国・県支出金は、県の保険給付費等交付金特別交付分及び窓口無料化に伴う乳幼児等医療対策事業費補助金、その他は一般会計繰入金でございます。

2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分4億4,211万1,000円、14ページの2目退職被保険者等後期高齢者支援金等分200万円は、それぞれ後期高齢者支援金等の納付金でございます。財源内訳の国・県支出金は県の保険給付費等交付金特別交付分、その他は一般会計繰入金でございます。

3項1目介護納付金分1億6,260万1,000円は、介護分の納付金でございます。財源内訳の国・県支出金は、県の保険給付費等交付分、特別交付分、その他は一般会計繰入金でございます。

4款1項共同事業拠出金、1目共同事業事務費拠出金1,000円は、退職者被保険者のリストを作成する費用でございます。

15ページをお願いいたします。

6款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費、01特定健康診査費5,904万9,000円は、高齢化の進展に伴い生活習慣病の割合が増加していることから、病気の予防や早期発見を目的に健康診査を実施している事業費でございます。財源内訳の国・県支出金は県の保険給付費交付金（特別交付分）でございます。

02特定保健指導費980万7,000円、健康診査の結果により指導が必要な被保険者に対する保健指導に係る事業費でございます。また、新規に受診率向上事業として国保連が契約主体となり、未受診者勧奨を継続的に行い、受診率向上に図るための委託料として480万円ほど計上しているため、増額となっております。財源内訳の国・県支出金は県の保険給付費交付金（特別交付分）でございます。

2項保健事業費、2目01疾病予防費729万円は、医療費通知とジェネリック医薬品差額通知、各6回の発送経費でございます。財源内訳は国・県支出金の県の保険給付費交付金の特別交付分でございます。

16ページをお願いいたします。

7款1項基金積立金、1目財政調整基金積立金236万1,000円は、基金利子を積み立てるものでございます。

8款1項公債費、1目利子35万3,000円は、一時借入金に係る利子でございます。

9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金800万円及び17ページの2目退職被保険者等保険税還付金10万円は、過去にさかのぼって資格を喪失した場合などの国保税の還付金でございます。

3目一般被保険者保険税還付加算金10万円及び4目退職被保険者等保険税還付加算金1,000円は、保険税還付金に対する加算金でございます。

18ページをお願いいたします。

5目01償還金は、国庫負担金等の確定に伴う償還金で存置1,000円を予算計上しております。

10款予備費1,000円万円は、予測しがたい支出に備えるものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） どころというよりは、保険給付費が2億円下がっていますよね。これって冒頭説明があったように、ほとんどの高齢の方が75歳以上が後期高齢者にいったということで、それが原因ということでしょうか。

○保険課長（三井美樹君） こちらの保険給付費につきましては、2億ほど当初予算から下がっておりますが、平成31年度の決算見込みとほぼ同等な金額で予算計上しております。なので、基本的には保険給付費は全体的には、今後、被保険者の数の減少とともに下がっていくと考えております。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） では、よく分かりました。

7ページの一番下の総務費で、保険料徴収の会計年度職員の歩合というのは、これは基本的には最低の金額を載せてあって、ここから歩合で徴収できた分は増えていくという意味合いでよろしいでしょうか。

○副委員長（保坂芳子君） 高橋徴収係長。

○徴収係長（高橋正樹君） こちらの予算につきましては、まず歩合制度のほうなんですけれども、徴収金額に5%を乗じた金額が能率給となっております。徴収する金額の見込みに5%を乗じた金額が予算となっております。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 基本的に活動しているけれども、変な話、1件も取れなかったら、活動していてもゼロということでしょうか。

○副委員長（保坂芳子君） 高橋徴収係長。

○徴収係長（高橋正樹君） そのとおりです。ただし、今行っているところが毎月恒例で行かなければならないというところに行っているような状況でございますので、ゼロということはないように考えております。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） というと、いわゆる最低の基本給というか、そういったものは別のところから支給されているということで、どのぐらい払われているとかというのは分かりますか。

○副委員長（保坂芳子君） 高橋徴収係長。

○徴収係長（高橋正樹君） 基本給のほうについては、市税のほうの収納課の予算のほうで毎月10万円の基本給となっております。

以上です。

○委員（横山洋介君） ありがとうございます。

○副委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） ちょっと伺いたいんですけども、10ページの高額療養費負担金ですね、これが一般被保険者の医療費の自己負担限度額を超えた分の給付ということなんですけれども、これは年収によっていろいろ違うんですか。

○副委員長（保坂芳子君） 藤田国民健康保険給付係長。

○国民健康保険給付係長（藤田陽子君） そのとおりでございます、その方の所得に応じて所得の区分というものがございますので、人それぞれ異なってきます。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 大体、最高で幾らぐらいになるものなんですか。

○副委員長（保坂芳子君） 藤田国民健康保険給付係長。

○国民健康保険給付係長（藤田陽子君） この高額療養費の制度は、ちょっと年齢などで細かく分かれるんですけども、70歳未満の方で所得区分が一番高い場合は、所得で901万円を超えた場合という設定が自己負担限度額で決められていますので、そこから、計算ちょっと細かいんですけども、基本額25万2,600円に医療費から84万2,000円を引いて、足したものの1%が自己負担限度額になるというちょっと細かい数式にはなるんですけども、所得額としては901万円超えの方が一番高い自己負担を求められるということになります。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） ほかによろしいですか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（保坂芳子君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありますか。ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 同じ高額医療のところなんですけど、これ、例えば本人が制度を知らなかったとか、あるいは手続を怠ったとか、そういうことで利用されないケースというのはいくらあるんでしょうか、全然ないんでしょうか。

○副委員長（保坂芳子君） 三井保険課長。

○保険課長（三井美樹君） こちらにつきましては、2か月後にレセプトが回ってきまして、国保連のほうから対象者のほうが来ますので、その人に対してこちらの保険課のほうから申請書類を送って、こちらに領収書を持ってきていただくようになっていますので、その人たちが漏れるということはありません。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） ほかにありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（保坂芳子君） なければ、質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第26号 令和2年度甲斐市国民健康保険特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保坂芳子君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保坂芳子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で議案第26号 令和2年度甲斐市国民健康保険特別会計予算を終了します。

続いて、議案第27号 令和2年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

三井保険課長。

○保険課長（三井美樹君） それでは、引き続き、後期高齢者医療特別会計当初予算についてご説明いたします。

予算説明書185ページからの歳入歳出予算事項別明細書をお願いいたします。

令和2年度後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億5,395万6,000円として編成しております。

歳入についてご説明いたします。

予算説明書188、189ページをお開きください。

1款1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料、1節現年度分特別徴収保険料3億9,645万円は、年金からの天引きでございます。

2目普通徴収保険料、1節現年度分普通徴収保険料2億4,333万9,000円は、年金天引きができない方や口座振替を選択した方の保険料でございます。特別徴収、普通徴収を合わせた現年度分の収納率は99.7%を見込んでおります。2節滞納繰越分普通徴収保険料は120万円でございます。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目1節督促手数料は12万5,000円を見込んでおります。

3款繰入金、1項1目一般会計繰入金2億1,181万7,000円は、内訳といたしまして山梨県後期高齢者医療広域連合への派遣職員1名を含む職員4名分の人件費である職員給与費等繰入金、後期高齢者医療に係る事務費繰入金及び保険料軽減分に係る保険基盤安定繰入金でございます。

4款1項1目繰越金は、前年度からの繰越金で1,000円を計上しております。

5款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金及び2目過料につきましても、1,000円の計上でございます。

2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金100万円は、後期高齢者医療広域連合からの保険料の還付金分でございます。

2目還付加算金2万円は、還付金に対する加算金でございます。

3項雑入、1目1節滞納処分費及び2目1節雑入は、1,000円の計上でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

予算説明書は192、193ページからでございます。予算参考資料は19ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01総務管理関係職員費2,995万3,000円は、後期高齢者医療広域連合への派遣職員1名を含む4名分の人件費でございます。財源内訳のその他は一般会計からの繰入金でございます。

02一般管理費435万2,000円は、資格管理、被保険者証の発送、通知等の事務費でございます。財源内訳のその他は一般会計の繰入金でございます。

2項1目01徴収費265万7,000円は、保険料の徴収に伴う納付書の印刷、発送費用等の事務費でございます。財源内訳のその他は一般会計からの繰入金でございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、01保険料等納付金7億7,730万円は、徴収した保険料納付金と低所得者保険料軽減分に係る保険基盤安定負担金等で、いずれも広域連合へ納付するものでございます。財源内訳のその他は一般会計からの繰入金でございます。

02事務費納付金3,867万3,000円は、広域連合の運営に係る費用といたしまして、被保険者数等に応じて負担するもので、財源内訳のその他は同じく一般会計からの繰入金でございます。

20ページをお願いいたします。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目01保険料還付金100万円は、過年度の保険料の還付金で、財源内訳のその他は後期高齢者医療広域連合からの保険料還付金でございます。

2目還付加算金2万円は、過年度保険料還付に伴う還付加算金で、財源内訳のその他も同じように後期広域連合からの還付加算金でございます。

2項繰出金、1目01一般会計繰出金1,000円は、前年度剰余金を一般会計へ繰り出すものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 来年度の保険料率は据置きになるというふうには山梨県のほうでは伺っているんですけども、いわゆる90%の減免家庭ですね、それが75%に戻していくということで、その関係で滞納が増えるとか、そういうことは起こっていないのでしょうか。

○副委員長（保坂芳子君） 三井保険課長。

○保険課長（三井美樹君） こちらについては、ほぼ大体の人が途中からは特別徴収という形で年金徴収になりますので、最初に75歳に年齢到達をした場合に、最初は特別徴収をするのに1年ないし2年ぐらいかかってしまいますので、その部分が普通徴収になって、そのところで滞納にならないように、うちのほうでも団塊の世代が75歳年齢到達で入ってきますが、その辺は入ってきたときに周知をさせていただいて、口座振替を推進したりして、徴収率が下がらないようにこれからも努力していくつもりでいます。

以上です。

○副委員長（保坂芳子君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） もちろん要望ですけども、県とか国で決まったことなので、なかなかこちらではいけないんでしょうけれども、そういう滞納とかで保険証がどうのこうのなるとかならないように、ぜひお願いします。

○副委員長（保坂芳子君） 要望でよろしいですね。

○委員（谷口和男君） はい。

○副委員長（保坂芳子君） ほかにありませんか、質疑は。

〔発言する者なし〕

○副委員長（保坂芳子君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保坂芳子君） なければ質疑を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第27号 令和2年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保坂芳子君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保坂芳子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で議案第27号令和2年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算を終了いたします。

以上で本日の審査を終了し、散会といたします。

明日も午前9時30分より予算委員会は再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時40分